

第163回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時
場所 神戸国際展示場2号館（1階）
神戸市中央区港島中町6丁目11番1

目次

第163回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	27
連結計算書類	54
計算書類	57
監査報告書	59

(証券コード 5406)
平成28年6月1日

株 主 各 位

神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号

株式会社神戸製鋼所

代表取締役会長兼社長 川崎博也

第163回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第163回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

2ページに記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご高覧のうえ、画面の表示に従って賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 **平成28年6月22日(水曜日) 午前10時**

2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目11番1
神戸国際展示場2号館(1階)

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第163期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第163期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
- 第7号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件
- 第8号議案 株式の併合の件

4. 連結計算書類、計算書類の一部のインターネットによるご提供について

法令および当社定款第14条の規定に基づき、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表として表示すべき事項につきましては、当社ホームページ(<http://www.kobelco.co.jp>)に掲載し、ご提供しております。なお、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。

5. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合のお手続き等について
- ① お手続きは、インターネットに接続が可能なパソコン、スマートフォンまたは携帯電話により、議決権行使サイト (<http://www.evote.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議決権行使書に記載のログインIDおよび仮パスワード（または株主様が登録されたパスワード）をご入力の上、議決権をご行使ください。
(注) PDA、ゲーム機等には対応しておりません。
 - ② インターネットによる議決権の行使は、平成28年6月1日（水）から平成28年6月21日（火）午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。なお、毎日午前2時から午前5時まではお取り扱いを休止します。
 - ③ 議決権の行使は、お手許の議決権行使書用紙による郵送にて議決権を行使する方法、または当社の議決権行使サイトによる方法のいずれか一方によってのみ行使することができます。双方で行使することのないようご注意ください。
なお、双方で行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
 - ④ インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行なわれた行使を有効として取り扱わせていただきます。
 - ⑤ インターネットをご利用いただくための費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (2) 【機関投資家向け】議決権電子行使プラットフォームについて
当社株主総会における電磁的方法による議決権の行使方法として、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。
- (3) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- (4) 代理人による議決権行使
議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理権を証明する書面として委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。

<株主総会に関するお手続きサイトに係るご照会先>

- (i) パソコンの操作方法等についてご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

<p>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電 話 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時</p>

- (ii) 上記（i）以外のご不明な点は、下記にお問い合わせください。

<p>三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電 話 0120-094-777（通話料無料） 受付時間 土・日曜日、休日を除く 午前9時～午後5時</p>

以 上

~~~~~  
 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。

# 株主総会参考書類

## 1. 総株主の議決権の数

3,609,230個

## 2. 議案および参考事項

### <第1号議案から第6号議案に共通するご参考事項>

第1号議案から第6号議案は、いずれも監査等委員会設置会社への移行に関連するものです。

#### 【監査等委員会設置会社への移行をお諮りする理由】

当社は、これまで、当社グループの持続的成長と企業価値向上のため、複数名の独立社外取締役を選任し、会社法では3名以上と定められた監査役を5名選任するほか、独立社外取締役が監督機能を一層発揮できるよう、平成27年12月には、経営陣の指名や報酬に関する客観的な意見の聴取、その他業務執行に関する情報の提供の場として、独立社外取締役のみで構成される「独立社外取締役会議」を設置し、コーポレートガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

さらに、こうした取組みと並行して、当社の機関設計の在り方などにつき様々な検討を進めてまいりましたが、当社のコーポレートガバナンス体制の強化、および取締役会の監督機能の強化を一層推し進めるとともに、経営に関する意思決定の迅速化を図る観点から、監査等委員会設置会社に移行することが適切であると判断したため、このたび、監査役会設置会社からの移行につき株主の皆様にお諮りするものであります。

#### 【監査等委員会設置会社について】

- (1) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により新たに設けられた機関設計です。
- (2) 監査等委員会設置会社においては、監査役に代わり、監査等委員会が監査を担います。したがって、監査役および監査役会は設置されません。
- (3) 監査等委員会は、3名以上の取締役で構成され、その過半数が社外取締役で占められます。
- (4) 監査等委員である取締役は、監査等委員以外の取締役とは区別して株主総会において選任されます。
- (5) 監査等委員会設置会社では、監査等委員が取締役として取締役会における議決権を有しているほか、監査等委員会が選定する監査等委員が監査等委員以外の取締役の選解任、辞任および報酬等について株主総会において監査等委員会の意見を述べる権限を有しています。これらは、監査役にはない権限（監督に関する権限）であります。
- (6) 監査等委員会設置会社においては、取締役の過半数が社外取締役である場合のほか、取締役会決議によって重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨の定めが定款に置かれている場合には、重要な業務執行の決定（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除きます。）の全部または一部を取締役に委任することが可能であり、かかる委任を行なうことにより、経営に関する意思決定の迅速化を図ることが可能です。

#### 【監査等委員会設置会社への移行に関連する議案について】

- (1) 監査等委員会設置会社への移行には、監査役および監査役会に係る規定を廃し、新たに監査等委員会に係る規定を設けるなど、所要の定款変更を行なう必要があるため、第1号議案において、そのような監査等委員会設置会社への移行に伴う所要の定款変更等についてお諮りするものであります。
- (2) 監査等委員会設置会社における取締役の選任は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）と監査等委員である取締役とを区別してしなければならないことから、第2号議案において取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の選任を、第3号議案で監査等委員である取締役の選任を、それぞれお諮りするものであります。
- (3) 監査等委員会は、3名以上の取締役で構成され、その過半数が社外取締役でなければならないとされており、監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くこととなる場合に備え、第4号議案において補欠の監査等委員である取締役の選任をお諮りするものであります。
- (4) 監査等委員会設置会社においては、監査等委員の地位の独立性を確保するため、取締役の報酬額については、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）と監査等委員である取締役とを区別して、株主総会

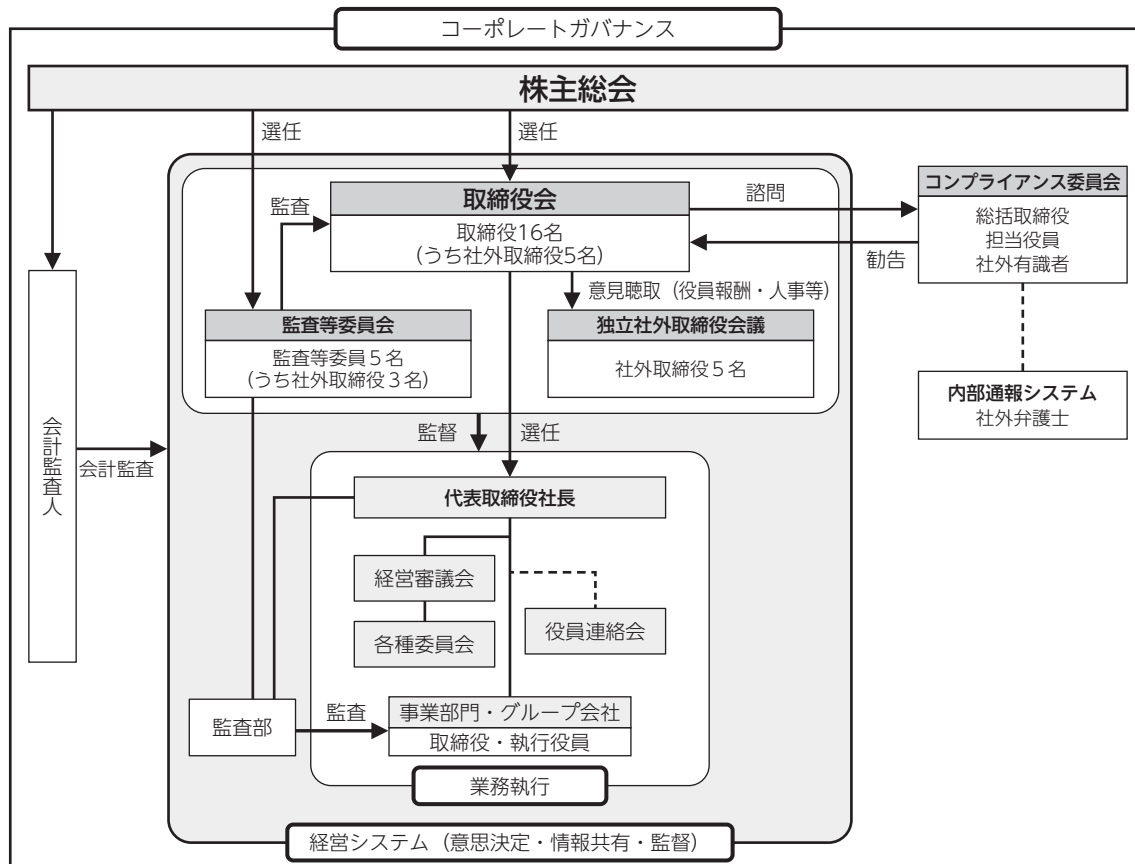
の決議により定める必要があるため、第5号議案において取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額について、第6号議案において監査等委員である取締役の報酬の額について、それぞれお諮りするものであります。

**【監査等委員会設置会社への移行後の体制】**

監査等委員会設置会社への移行に係る議案をご承認いただきますと、以下の体制となります。

| 現在の体制            |             | ⇒ | 監査等委員会設置会社移行後の体制                     |                                  |
|------------------|-------------|---|--------------------------------------|----------------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(2名) |   | 取締役<br>16名                           | 監査等委員以外<br>の取締役<br>(うち社外<br>取締役) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  |   | 監査等委員<br>である<br>取締役<br>(うち社外<br>取締役) | 5名<br>(3名)                       |

(監査等委員会設置会社移行後の当社のコーポレートガバナンス体制図)



(定款一部変更の理由)

- (1) 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するため、監査役および監査役会に関する規定の削除、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、監査役の実任免除の規定の削除に伴う経過措置としての附則の新設、ならびにその他所要の変更を行なうものであります。
- ・ 監査役および監査役会に関する規定の削除（現行定款第29条から第36条）
  - ・ 監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設（変更案第4条、変更案第5章表題、変更案第30条から第33条）
  - ・ 監査役の実任免除の規定の削除に伴う経過措置としての附則の新設（変更案附則）
  - ・ その他所要の変更（変更案第18条、第19条、第22条、第23条、第24条、第25条、第28条）
- (2) 業務の執行と監督の分離を一層進めるため、取締役会の決議によって、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役へ委任することができる旨の規定を新設するものであります。（変更案第26条）
- (3) 監査等委員会設置会社への移行と併せて、取締役の職位および役割の明確化を行なうため、役付取締役に係る規定の見直しを行なうものであります。（変更案第20条、第21条）

本議案に係る定款変更は、本定時株主総会終結の時をもって効力を生ずるものといたします。

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第3条（条文省略）                                                                                                                                           | 第1条～第3条（現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                              |
| 第4条（機 関）<br>本会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。<br>1. 取締役会<br>2. 監査役<br>3. 監査役会<br>4. 会計監査人                                                                      | 第4条（機 関）<br>本会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。<br>1. 取締役会<br>2. 監査等委員会<br>(削除)<br>3. 会計監査人                                                                                                                                                                          |
| 第5条～第17条（条文省略）<br><br>第4章 取締役及び取締役会                                                                                                                     | 第5条～第17条（現行どおり）<br><br>第4章 取締役及び取締役会                                                                                                                                                                                                                        |
| 第18条（取締役の数）<br>本会社の取締役は15人以内とする。<br><br>(新設)                                                                                                            | 第18条（取締役の数）<br>本会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15人以内とする。<br>本会社の監査等委員である取締役は5人以内とする。                                                                                                                                                                               |
| 第19条（取締役の選任）<br>取締役は、株主総会の決議によって選任する。<br><br>前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。<br>取締役の選任については、累積投票によらないものとする。<br><br>(新設) | 第19条（取締役の選任）<br>取締役は、株主総会の決議によって選任する。但し、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする。<br>前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。<br>取締役の選任については、累積投票によらないものとする。<br>本会社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第20条 (代表取締役及び役付取締役)<br/>取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役副会長若干名、取締役社長1名、取締役副社長・専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>第21条 (役付取締役の分掌)<br/>取締役会長は、取締役会を主宰し、取締役副会長は、これを補佐する。<br/>取締役社長は、取締役会の決議を執行し、会社業務を統轄する。<br/>取締役副社長・専務取締役及び常務取締役は、取締役社長を補佐して会社の日常業務を処理し、取締役社長支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により他の取締役がこれに代る。</p> <p>第22条 (取締役の任期)<br/>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>増員又は補欠のため選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第23条 (取締役の報酬等)<br/>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として本会社から受ける財産上の利益 (以下「報酬等」という。) は、株主総会の決議によって定める。<br/>(新設)</p> <p>第24条 (取締役会招集の通知)<br/>取締役会招集の通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の3日前までに発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> | <p>第20条 (代表取締役及び役付取締役)<br/>取締役会は、その決議によって取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の中から取締役会長1名、取締役副会長若干名、取締役社長1名を定めることができる。取締役会は、その決議によって取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の中から代表取締役を選定する。</p> <p>第21条 (役付取締役の分掌)<br/>取締役会長は、取締役会を主宰し、取締役副会長は、これを補佐する。<br/>取締役社長は、取締役会の決議を執行し、会社業務を統轄する。<br/>取締役社長支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により他の取締役がこれに代る。</p> <p>第22条 (取締役の任期)<br/>取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>増員又は補欠のため選任された取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、他の現任取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期の満了する時までとする。<br/>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>補欠のため選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第23条 (取締役の報酬等)<br/>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として本会社から受ける財産上の利益 (以下「報酬等」という。) は、株主総会の決議によって定める。<br/>但し、監査等委員である取締役の報酬等は、それ以外の取締役の報酬等と区別して株主総会の決議により定めるものとする。</p> <p>第24条 (取締役会招集の通知)<br/>取締役会招集の通知は、各取締役に対し会日の3日前までに発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第25条 (取締役会の招集権者及び議長)<br/> 取締役会は、取締役会長がこれを招集し、その議長となる。<br/> 取締役会長に欠員又は支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により取締役副会長が、取締役副会長に欠員又は支障あるときは、取締役社長が、取締役社長に支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により他の取締役がこれに代る。</p> <p>(新設)</p> <p>第26条 (取締役会の決議の方法)<br/> (条文省略)</p> <p>第27条 (取締役会議事録)<br/> 取締役会の議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印する。</p> <p>第28条 (取締役の責任免除)<br/> (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第29条 (監査役の数)<br/> <u>本会社の監査役は5人以内とする。</u></p> <p>第30条 (監査役の選任)<br/> <u>監査役は、株主総会の決議によって選任する。</u><br/> <u>前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>第31条 (監査役の任期)<br/> <u>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u><br/> <u>補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第32条 (監査役の報酬等)<br/> <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>第33条 (監査役会招集の通知)<br/> <u>監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> | <p>第25条 (取締役会の招集権者及び議長)<br/> 取締役会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き</u>、取締役会長がこれを招集し、その議長となる。<br/> 取締役会長に欠員又は支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により取締役副会長が、取締役副会長に欠員又は支障あるときは、取締役社長が、取締役社長に支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により他の取締役がこれに代る。</p> <p>第26条 (重要な業務執行の決定の委任)<br/> <u>本会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。</u></p> <p>第27条 (取締役会の決議の方法)<br/> (現行どおり)</p> <p>第28条 (取締役会議事録)<br/> 取締役会の議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載し、出席した取締役がこれに記名押印する。</p> <p>第29条 (取締役の責任免除)<br/> (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査等委員会</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第34条 (監査役会の決議の方法)<br/> <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p>                                                                                                                                                                        | (削除)                                                                                                                                                                                                              |
| <p>第35条 (監査役会議事録)<br/> <u>監査役会の議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載し、出席した監査役がこれに記名押印する。</u></p>                                                                                                                                                      | (削除)                                                                                                                                                                                                              |
| <p>第36条 (監査役の実任免除)<br/> <u>本公司は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u><br/> <u>本公司は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> | (削除)                                                                                                                                                                                                              |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                                                                                                                          | <p>第30条 (監査等委員会招集の通知)<br/> <u>監査等委員会招集の通知は、各監査等委員に対し会日の3日前までに発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p>                                                                                                          |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                                                                                                                          | <p>第31条 (監査等委員会の決議の方法)<br/> <u>監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</u></p>                                                                                                                          |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                                                                                                                          | <p>第32条 (常勤の監査等委員)<br/> <u>監査等委員会は、その決議によって、常勤の監査等委員を選定することができる。</u></p>                                                                                                                                          |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                                                                                                                          | <p>第33条 (監査等委員会議事録)<br/> <u>監査等委員会の議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載し、出席した監査等委員がこれに記名押印する。</u></p>                                                                                                             |
| <p>第6章 計算</p>                                                                                                                                                                                                                                        | <p>第6章 計算</p>                                                                                                                                                                                                     |
| <p>第37条～第40条 (条文省略)</p>                                                                                                                                                                                                                              | <p>第34条～第37条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                          |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                                                                                                                          | <p>附則<br/> <u>(監査等委員会設置会社移行前の監査役の実任免除の経過措置)</u><br/> <u>平成28年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結前の会社法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であったものを含む。)の責任の免除及び監査役と締結済みの責任限定契約については、なお同定時株主総会の終結に伴う変更前の定款第36条第1項及び同案第2項の定めるところによる。</u></p> |

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行し、現在の取締役全員（11名）は、定款変更の効力発生の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）11名の選任をお願いするものであります。本議案に係る決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」に係る定款変更の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の候補者は次のとおりであります。

各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

|           |                                                                                            |                               |             |                       |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------|-----------------------|
| 候補者<br>番号 | 1                                                                                          | かわさき ひろや<br>川崎 博也（昭和29年8月4日生） | 再任・社内       | 所有する当社株式数<br>251,000株 |
|           |                                                                                            | 略歴（地位）                        | 担当・重要な兼職の状況 |                       |
| 昭和55年4月   |                                                                                            | 当社入社                          |             |                       |
| 平成19年4月   |                                                                                            | 当社執行役員                        |             |                       |
| 平成22年4月   |                                                                                            | 当社常務執行役員                      |             |                       |
| 平成24年4月   |                                                                                            | 当社専務執行役員                      |             |                       |
| 平成24年6月   |                                                                                            | 当社専務取締役                       |             |                       |
| 平成25年4月   |                                                                                            | 当社取締役社長                       |             |                       |
| 平成28年4月   |                                                                                            | 当社取締役会長兼社長（現任）                |             |                       |
| 候補者とした理由  | 当社の鉄鋼技術の分野および本社部門での豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」（19ページをご参照ください。）に照らして、適任であると判断しております。 |                               |             |                       |

|           |                                                                                     |                                 |             |                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------|-----------------------|
| 候補者<br>番号 | 2                                                                                   | おのえ よしのり<br>尾上 善則（昭和30年11月30日生） | 再任・社内       | 所有する当社株式数<br>146,000株 |
|           |                                                                                     | 略歴（地位）                          | 担当・重要な兼職の状況 |                       |
| 昭和55年4月   |                                                                                     | 当社入社                            | 鉄鋼事業部門長     |                       |
| 平成20年4月   |                                                                                     | 当社執行役員                          |             |                       |
| 平成22年4月   |                                                                                     | 当社常務執行役員                        |             |                       |
| 平成24年4月   |                                                                                     | 当社専務執行役員                        |             |                       |
| 平成26年4月   |                                                                                     | 当社副社長執行役員                       |             |                       |
| 平成26年6月   |                                                                                     | 当社取締役副社長                        |             |                       |
| 平成28年4月   |                                                                                     | 当社取締役副社長執行役員（現任）                |             |                       |
| 候補者とした理由  | 当社の鉄鋼技術の分野での豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」（19ページをご参照ください。）に照らして、適任であると判断しております。 |                                 |             |                       |

|           |                                                                                             |                   |                           |                        |                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------|------------------------|-----------------------|
| 候補者<br>番号 | 3                                                                                           | かねこ<br>金子         | あきら<br>明 (昭和29年11月3日生)    | 再任・社内                  | 所有する当社株式数<br>110,000株 |
| 略歴 (地位)   |                                                                                             |                   | 担当・重要な兼職の状況               |                        |                       |
| 昭和54年4月   |                                                                                             | 当社入社              |                           | アルミ・銅事業部門長             |                       |
| 平成21年4月   |                                                                                             | 当社執行役員            |                           |                        |                       |
| 平成23年4月   |                                                                                             | 当社常務執行役員          |                           |                        |                       |
| 平成26年4月   |                                                                                             | 当社専務執行役員          |                           |                        |                       |
| 平成26年6月   |                                                                                             | 当社専務取締役           |                           |                        |                       |
| 平成27年4月   |                                                                                             | 当社取締役副社長          |                           |                        |                       |
| 平成28年4月   |                                                                                             | 当社取締役副社長執行役員 (現任) |                           |                        |                       |
| 候補者とした理由  | 当社のアルミ事業の分野および本社部門での豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」(19ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。 |                   |                           |                        |                       |
| 候補者<br>番号 | 4                                                                                           | うめはら<br>梅原        | なおと<br>尚人 (昭和30年4月6日生)    | 再任・社内                  | 所有する当社株式数<br>122,000株 |
| 略歴 (地位)   |                                                                                             |                   | 担当・重要な兼職の状況               |                        |                       |
| 昭和54年4月   |                                                                                             | 当社入社              |                           | 監査部、秘書広報部、総務部、法務部、人事   |                       |
| 平成21年4月   |                                                                                             | 当社執行役員            |                           | 労政部、経営企画部 (除く輸送機材事業企画  |                       |
| 平成23年4月   |                                                                                             | 当社常務執行役員          |                           | 室)、IT企画部、経理部、財務部、営業企   |                       |
| 平成26年4月   |                                                                                             | 当社専務執行役員          |                           | 画部、建設技術部、ラグビー部支援室、電力   |                       |
| 平成26年6月   |                                                                                             | 当社専務取締役           |                           | 事業部門、支社・支店 (高砂製作所を含む)、 |                       |
| 平成27年4月   |                                                                                             | 当社取締役副社長          |                           | 海外拠点 (本社所管) の総括、全社コンプラ |                       |
| 平成28年4月   |                                                                                             | 当社取締役副社長執行役員 (現任) |                           | イアンス、全社システムの総括         |                       |
| 候補者とした理由  | 当社の鉄鋼事業の分野および本社部門での豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」(19ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。  |                   |                           |                        |                       |
| 候補者<br>番号 | 5                                                                                           | まなべ<br>眞部         | しょうへい<br>晶平 (昭和30年9月16日生) | 再任・社内                  | 所有する当社株式数<br>117,000株 |
| 略歴 (地位)   |                                                                                             |                   | 担当・重要な兼職の状況               |                        |                       |
| 昭和53年4月   |                                                                                             | 当社入社              |                           | エンジニアリング事業部門長          |                       |
| 平成21年4月   |                                                                                             | 当社執行役員            |                           |                        |                       |
| 平成23年4月   |                                                                                             | 当社常務執行役員          |                           |                        |                       |
| 平成27年4月   |                                                                                             | 当社専務執行役員          |                           |                        |                       |
| 平成27年6月   |                                                                                             | 当社専務取締役           |                           |                        |                       |
| 平成28年4月   |                                                                                             | 当社取締役専務執行役員 (現任)  |                           |                        |                       |
| 候補者とした理由  | 当社のエンジニアリング事業の分野での豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」(19ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。   |                   |                           |                        |                       |

|           |                                                                                     |                        |           |               |         |                      |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------|---------------|---------|----------------------|
| 候補者<br>番号 | 6                                                                                   | こしいし<br>興石             | ふさき<br>房樹 | (昭和34年8月29日生) | 再任・社内   | 所有する当社株式数<br>71,000株 |
| 略歴(地位)    |                                                                                     |                        |           | 担当・重要な兼職の状況   |         |                      |
| 昭和59年4月   |                                                                                     | 当社入社                   |           |               | 溶接事業部門長 |                      |
| 平成22年10月  |                                                                                     | 当社溶接事業部門開発部長兼開発部開発企画室長 |           |               |         |                      |
| 平成23年7月   |                                                                                     | 当社溶接事業部門開発部長           |           |               |         |                      |
| 平成24年4月   |                                                                                     | 当社執行役員                 |           |               |         |                      |
| 平成26年4月   |                                                                                     | 当社常務執行役員               |           |               |         |                      |
| 平成27年6月   |                                                                                     | 当社常務取締役                |           |               |         |                      |
| 平成28年4月   |                                                                                     | 当社取締役専務執行役員(現任)        |           |               |         |                      |
| 候補者とした理由  | 当社の溶接事業の分野での豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」(19ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。 |                        |           |               |         |                      |

|           |                                                                                     |                     |            |                |                 |                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------------|----------------|-----------------|-----------------------|
| 候補者<br>番号 | 7                                                                                   | ならき<br>檜木           | かずひで<br>一秀 | (昭和28年11月11日生) | 再任・社内           | 所有する当社株式数<br>224,000株 |
| 略歴(地位)    |                                                                                     |                     |            | 担当・重要な兼職の状況    |                 |                       |
| 昭和52年4月   |                                                                                     | 当社入社                |            |                | コベルコ建機株式会社取締役社長 |                       |
| 平成20年4月   |                                                                                     | 当社執行役員              |            |                |                 |                       |
| 平成22年4月   |                                                                                     | 当社常務執行役員            |            |                |                 |                       |
| 平成24年4月   |                                                                                     | 当社専務執行役員            |            |                |                 |                       |
| 平成24年6月   |                                                                                     | 当社専務取締役             |            |                |                 |                       |
| 平成26年4月   |                                                                                     | 当社取締役副社長            |            |                |                 |                       |
| 平成28年4月   |                                                                                     | 当社取締役(現任)           |            |                |                 |                       |
|           |                                                                                     | コベルコ建機株式会社取締役社長(現任) |            |                |                 |                       |
| 候補者とした理由  | 当社の機械事業の分野での豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」(19ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。 |                     |            |                |                 |                       |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                         |                                 |                |                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|----------------|----------------------|
| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 8                                                                                                                                                       | きたばた たかお<br>北畑 隆生 (昭和25年1月10日生) | 再任・社外<br>独立役員  | 所有する当社株式数<br>36,000株 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                         | 略歴 (地位)                         | 担当・重要な兼職の状況    |                      |
| 昭和47年 4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                         | 通商産業省入省                         | 学校法人三田学園理事長    |                      |
| 平成16年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                         | 経済産業省経済産業政策局長                   | 丸紅株式会社社外取締役    |                      |
| 平成18年 7月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                         | 経済産業事務次官                        | セーレン株式会社社外取締役  |                      |
| 平成20年 7月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                         | 経済産業省退官                         | 日本ゼオン株式会社社外取締役 |                      |
| 平成22年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                         | 当社取締役 (現任)                      |                |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                         | 丸紅株式会社社外監査役                     |                |                      |
| 平成25年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                         | 学校法人三田学園理事長 (現任)                |                |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                         | 丸紅株式会社社外取締役 (現任)                |                |                      |
| 平成26年 4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                         | 学校法人三田学園学校長                     |                |                      |
| 平成26年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                         | セーレン株式会社社外取締役 (現任)              |                |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                         | 日本ゼオン株式会社社外取締役 (現任)             |                |                      |
| 候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、行政官としての豊富な経験および高い見識を有する人物であり、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」および「独立役員の基準」(19ページから20ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。 |                                 |                |                      |
| 平成27年度取締役会出席率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 15回中15回 (100%)                                                                                                                                          | 社外取締役在任期間                       | 6年             |                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 北畑隆生氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。</li> <li>● 当社は、北畑隆生氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。</li> <li>● 当社と北畑隆生氏が理事長を務める学校法人三田学園とは取引関係はなく、また、当社からの同法人に対する寄附もございませんので、当社の「独立役員の基準」を満たしております。</li> <li>● 当社と北畑隆生氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が取締役に選任された場合、改めて責任限定契約を締結する予定であります。</li> </ul> |                                                                                                                                                         |                                 |                |                      |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                             |          |           |              |               |                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|--------------|---------------|----------------------|
| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 9                                                                                                           | おち<br>越智 | ひろし<br>洋  | (昭和21年1月5日生) | 再任・社外<br>独立役員 | 所有する当社株式数<br>11,000株 |
| 略歴 (地位)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                             |          |           | 担当・重要な兼職の状況  |               |                      |
| 昭和43年4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 中部電力株式会社入社                                                                                                  |          |           |              |               |                      |
| 平成13年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 同社取締役                                                                                                       |          |           |              |               |                      |
| 平成15年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 同社常務取締役                                                                                                     |          |           |              |               |                      |
| 平成17年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 同社取締役副社長                                                                                                    |          |           |              |               |                      |
| 平成19年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 同社取締役副社長執行役員                                                                                                |          |           |              |               |                      |
| 平成21年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 同社取締役副社長執行役員退任<br>株式会社トーエネック取締役社長兼執行役員                                                                      |          |           |              |               |                      |
| 平成23年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 同社取締役社長 社長執行役員                                                                                              |          |           |              |               |                      |
| 平成26年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 同社取締役社長 社長執行役員退任<br>当社取締役 (現任)                                                                              |          |           |              |               |                      |
| 候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 経営者としての豊富な経験および高い見識を有する人物であり、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」および「独立役員の基準」(19ページから20ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。 |          |           |              |               |                      |
| 平成27年度取締役会出席率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 15回中15回 (100%)                                                                                              |          | 社外取締役在任期間 | 2年           |               |                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 越智洋氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。</li> <li>● 当社は、越智洋氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。</li> <li>● 越智洋氏が業務執行取締役を務めていた株式会社トーエネックにおいて、平成23年12月に判明いたしました資格取得申請に係る不正行為およびその結果として資格要件を満たさない者を技術者として配置していた事実に関して、同社は平成24年5月に国土交通省中部地方整備局より建設業法違反として再発防止策の策定等を内容とする指示処分を受けました。なお、同氏は、同社のコンプライアンス推進委員会委員長として、当該事実発生後、業務プロセスおよび管理体制の見直し、手続き等の周知徹底ならびにコンプライアンス教育に尽力いたしました。</li> <li>● 当社と中部電力株式会社とは取引関係がございますが、中部電力株式会社の業務執行者を退任して3年以上が経過しており、また、その取引額は、当社の連結総売上高の2%未満であり、かつ中部電力株式会社の連結総売上高の2%未満であるため、「主要な取引先」には該当せず、当社の「独立役員の基準」を満たしております。</li> <li>● 当社と株式会社トーエネックとは取引関係がございますが、その取引額は当社の連結総売上高の2%未満であり、かつ株式会社トーエネックの連結総売上高の2%未満であるため、「主要な取引先」には該当せず、当社の「独立役員の基準」を満たしております。</li> <li>● 当社と越智洋氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が取締役に選任された場合、改めて責任限定契約を締結する予定であります。</li> </ul> |                                                                                                             |          |           |              |               |                      |

|           |                                                                                     |                               |             |                      |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------|----------------------|
| 候補者<br>番号 | 10                                                                                  | やまぐち みつぐ<br>山口 貢 (昭和33年1月8日生) | 新任・社内       | 所有する当社株式数<br>73,000株 |
|           |                                                                                     | 略歴 (地位)                       | 担当・重要な兼職の状況 |                      |
| 昭和56年4月   |                                                                                     | 当社入社                          | 機械事業部門長     |                      |
| 平成23年4月   |                                                                                     | 当社執行役員                        |             |                      |
| 平成25年4月   |                                                                                     | 当社常務執行役員                      |             |                      |
| 平成27年4月   |                                                                                     | 当社専務執行役員 (現任)                 |             |                      |
| 候補者とした理由  | 当社の機械事業の分野での豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」(19ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。 |                               |             |                      |

|           |                                                                                     |                                 |                                                       |                      |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------|
| 候補者<br>番号 | 11                                                                                  | みやけ としや<br>三宅 俊也 (昭和34年10月17日生) | 新任・社内                                                 | 所有する当社株式数<br>58,000株 |
|           |                                                                                     | 略歴 (地位)                         | 担当・重要な兼職の状況                                           |                      |
| 昭和59年4月   |                                                                                     | 当社入社                            | 全社技術開発の総括、環境防災部、経営企画部 (輸送機材事業企画室)、ものづくり推進部の総括、技術開発本部長 |                      |
| 平成18年4月   |                                                                                     | 当社技術開発本部機械研究所長                  |                                                       |                      |
| 平成24年1月   |                                                                                     | 当社経営企画部担当役員補佐                   |                                                       |                      |
| 平成25年4月   |                                                                                     | 当社執行役員                          |                                                       |                      |
| 平成27年4月   |                                                                                     | 当社常務執行役員 (現任)                   |                                                       |                      |
| 候補者とした理由  | 当社の技術開発の分野での豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」(19ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。 |                                 |                                                       |                      |

### 第3号議案

### 監査等委員である取締役5名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたしますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。本議案については、監査役会の同意を得ております。本議案に係る決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                      |             |                       |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------|-----------------------|
| 候補者<br>番号 | 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ふじわら ひろあき<br>藤原 寛明 (昭和25年11月12日生)    | 新任・社内       | 所有する当社株式数<br>142,000株 |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴 (地位)                              | 担当・重要な兼職の状況 |                       |
| 昭和50年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社入社                                 |             |                       |
| 平成16年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社執行役員                               |             |                       |
| 平成18年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社常務執行役員                             |             |                       |
| 平成21年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社専務執行役員                             |             |                       |
| 平成21年6月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社専務取締役                              |             |                       |
| 平成23年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社取締役副社長                             |             |                       |
| 平成26年6月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社監査役 (現任)                           |             |                       |
| 候補者とした理由  | 当社の鉄鋼事業の分野および本社部門での豊富な経験・見識に加え、読み替えて準用する当社の「監査役候補者指名にあたっての考え方」(19ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。なお、同氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。                                                                                                                                                                                                       |                                      |             |                       |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 藤原寛明氏が監査等委員である取締役に選任されますと、本定時株主総会終了後、最初に開催される監査等委員会において、常勤の監査等委員に選定される予定です。</li> <li>● 藤原寛明氏は当社の監査役であり、同氏の監査役としての就任期間は、本定時株主総会終了の時をもって2年となります。</li> <li>● 当社と藤原寛明氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、改めて責任限定契約を締結する予定であります。</li> </ul> |                                      |             |                       |
| 候補者<br>番号 | 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | やまもと よしまさ<br>山本 敬藏 (昭和26年11月19日生)    | 新任・社内       | 所有する当社株式数<br>45,109株  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴 (地位)                              | 担当・重要な兼職の状況 |                       |
| 昭和51年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社入社                                 |             |                       |
| 平成22年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社資源・エンジニアリング事業部門<br>原子力・CWD本部長兼営業部長 |             |                       |
| 平成24年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社技監                                 |             |                       |
| 平成26年6月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当社監査役 (現任)                           |             |                       |
| 候補者とした理由  | 当社のエンジニアリング事業の分野での豊富な経験・見識に加え、読み替えて準用する当社の「監査役候補者指名にあたっての考え方」(19ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。                                                                                                                                                                                                                                         |                                      |             |                       |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 山本敬藏氏が監査等委員である取締役に選任されますと、本定時株主総会終了後、最初に開催される監査等委員会において、常勤の監査等委員に選定される予定です。</li> <li>● 山本敬藏氏は当社の監査役であり、同氏の監査役としての就任期間は、本定時株主総会終了の時をもって2年となります。</li> <li>● 当社と山本敬藏氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、改めて責任限定契約を締結する予定であります。</li> </ul> |                                      |             |                       |



|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                       |                                                   |                 |                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------|----------------------|
| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 3                                                                                                                                                     | おきもと たかし<br>沖本 隆史 (昭和25年11月14日生)                  | 新任・社外<br>独立役員   | 所有する当社株式数<br>50,000株 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                       | 略歴 (地位)                                           | 担当・重要な兼職の状況     |                      |
| 昭和48年 4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 株式会社第一勧業銀行入行                                      | 新電元工業株式会社社外監査役  |                      |
| 平成13年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 同行執行役員                                            | 清和綜合建物株式会社社外監査役 |                      |
| 平成14年 4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員                               | 中央不動産株式会社取締役会長  |                      |
| 平成14年10月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 同行常務執行役員                                          |                 |                      |
| 平成17年 4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 同行取締役副頭取                                          |                 |                      |
| 平成19年 4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 同行取締役副頭取退任                                        |                 |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                       | 株式会社オリエントコーポレーション顧問                               |                 |                      |
| 平成19年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 同社取締役会長兼会長執行役員                                    |                 |                      |
| 平成20年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 第一三共株式会社社外取締役                                     |                 |                      |
| 平成23年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 株式会社オリエントコーポレーション取締役会長<br>兼会長執行役員退任<br>当社監査役 (現任) |                 |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                       | 富士通株式会社社外取締役                                      |                 |                      |
| 平成24年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 富士電機株式会社社外取締役<br>中央不動産株式会社取締役社長                   |                 |                      |
| 平成25年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 新電元工業株式会社社外監査役 (現任)<br>清和綜合建物株式会社監査役 (現任)         |                 |                      |
| 平成27年 6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                       | 中央不動産株式会社取締役会長 (現任)                               |                 |                      |
| 候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 金融界における豊富な経験および高い見識を有する人物であり、読み替えて準用する当社の「監査役候補者指名にあたっての考え方」および「独立役員の見準」(19ページから20ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。なお、同氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。 |                                                   |                 |                      |
| 平成27年度取締役会出席率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 15回中14回 (93%)                                                                                                                                         |                                                   |                 |                      |
| 平成27年度監査役会出席率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 27回中27回 (100%)                                                                                                                                        |                                                   |                 |                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 沖本隆史氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。</li> <li>● 当社は、沖本隆史氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。</li> <li>● 沖本隆史氏は当社の監査役であり、同氏の監査役としての就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。</li> <li>● 沖本隆史氏が業務執行取締役を務めていた株式会社オリエントコーポレーションは、同氏の在任期間における個別信用購入あっせんに係る業務の運営に関して、平成26年1月に関東経済産業局から行政処分(改善命令)を受けました。</li> <li>● 沖本隆史氏は、平成19年4月まで、当社の借入先である株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)の業務執行者でありましたが、当社は同行のほか多数の金融機関と取引を行っており、同行からの借入額は当社の資金調達額全体の10%未満と多くを依存しておらず、また、同行の業務執行者を退任して3年以上が経過していることから、当社の「独立役員の見準」を満たしております。</li> <li>● 当社と株式会社オリエントコーポレーションとは、取引関係がございますが、その取引額は当社の連結総売上高の2%未満であるため、「主要な取引先」には該当せず、当社の「独立役員の見準」を満たしております。なお、当社と中央不動産株式会社とは取引関係はございません。</li> <li>● 当社と沖本隆史氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、改めて責任限定契約を締結する予定であります。</li> </ul> |                                                                                                                                                       |                                                   |                 |                      |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                 |                   |                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------|-----------------|
| 候補者<br>番号 | 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | みやた よしいく<br>宮田 賀生 (昭和28年4月24日生) | 新任・社外<br>独立役員     | 所有する当社株式数<br>0株 |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴 (地位)                         | 担当・重要な兼職の状況       |                 |
| 昭和52年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 松下電器産業株式会社入社                    | 東燃ゼネラル石油株式会社社外取締役 |                 |
| 平成19年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 同社役員                            |                   |                 |
| 平成21年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | パナソニック株式会社常務役員                  |                   |                 |
| 平成23年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 同社専務役員                          |                   |                 |
| 平成23年6月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 同社代表取締役専務                       |                   |                 |
| 平成26年6月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 同社顧問                            |                   |                 |
| 平成27年3月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 東燃ゼネラル石油株式会社社外取締役 (現任)          |                   |                 |
| 平成27年12月  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | パナソニック株式会社顧問退任                  |                   |                 |
| 候補者とした理由  | 産業界における豊富な経験および高い見識を有する人物であり、読み替えて準用する当社の「監査役候補者指名にあたっての考え方」および「独立役員の基準」(19ページから20ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                 |                   |                 |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 宮田賀生氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。</li> <li>● 当社は、宮田賀生氏が監査等委員である取締役に選任された場合、独立役員として届け出る予定です。</li> <li>● 宮田賀生氏が業務執行取締役を務めていたパナソニック株式会社は、冷蔵庫用コンプレッサー事業の独占禁止法違反行為に関し、平成23年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受けました。また、同社は、自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、平成25年7月に米国司法省、平成26年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意いたしました。</li> <li>● 当社とパナソニック株式会社は取引関係がございますが、その取引額は、当社の連結総売上高の2%未満であり、かつパナソニック株式会社の連結総売上高の2%未満であるため、「主要な取引先」には該当せず、当社の「独立役員の基準」を満たしております。</li> <li>● 当社と宮田賀生氏とは、本定時株主総会で同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。</li> </ul> |                                 |                   |                 |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                 |                  |                 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------|-----------------|
| 候補者<br>番号 | 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ちもり ひでろう<br>千森 秀郎 (昭和29年5月24日生) | 新任・社外<br>独立役員    | 所有する当社株式数<br>0株 |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴 (地位)                         | 担当・重要な兼職の状況      |                 |
| 昭和58年4月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 弁護士登録                           | 弁護士法人三宅法律事務所代表社員 |                 |
| 平成14年5月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 弁護士法人三宅法律事務所代表社員 (現任)           | 内藤証券株式会社社外監査役    |                 |
| 平成14年6月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | オムロン株式会社社外監査役                   |                  |                 |
| 平成18年6月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 株式会社ダスキン社外監査役                   |                  |                 |
| 平成23年6月   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 内藤証券株式会社社外監査役 (現任)              |                  |                 |
| 候補者とした理由  | 社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことは有りませんが、法曹界における豊富な経験および高い見識を有する人物であり、読み替えて準用する当社の「監査役候補者指名にあたっての考え方」および「独立役員の基準」(19ページから20ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                 |                  |                 |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 千森秀郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。</li> <li>● 当社は、千森秀郎氏が監査等委員である取締役に選任された場合、独立役員として届け出る予定です。</li> <li>● 当社と、弁護士法人三宅法律事務所とは、取引関係がございますが、顧問契約はなく、その取引額は当該法律事務所との連結総売上高の2%未満であるため、当社の「独立役員の基準」を満たしております。</li> <li>● 千森秀郎氏は、平成28年6月29日開催予定のローム株式会社の第58回定時株主総会における社外監査役候補者であります。</li> <li>● 当社と千森秀郎氏とは、本定時株主総会で同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。</li> </ul> |                                 |                  |                 |

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたしますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査役会の同意を得ております。本議案に係る決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。  
候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------------|
| きたばた たかお<br>北畑 隆生                                                                                                                                                                                                                                                                                              | (昭和25年1月10日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 新任・社外<br>独立委員  | 所有する当社株式数<br>36,000株 |
| 略歴(地位)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 担当・重要な兼職の状況    |                      |
| 昭和47年4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 通商産業省入省                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 学校法人三田学園理事長    |                      |
| 平成16年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 経済産業省経済産業政策局長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 丸紅株式会社社外取締役    |                      |
| 平成18年7月                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 経済産業事務次官                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | セーレン株式会社社外取締役  |                      |
| 平成20年7月                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 経済産業省退官                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 日本ゼオン株式会社社外取締役 |                      |
| 平成22年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 丸紅株式会社社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |                      |
| 平成25年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 学校法人三田学園理事長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 丸紅株式会社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |                      |
| 平成26年4月                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 学校法人三田学園学校長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |                      |
| 平成26年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | セーレン株式会社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 日本ゼオン株式会社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |                      |
| 候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、行政官としての豊富な経験および高い見識を有する人物であり、読み替えて準用する当社の「監査役候補者指名にあたっての考え方」および「独立役員基準」(19ページから20ページをご参照ください。)に照らして、適任であると判断しております。<br>なお、北畑隆生氏は、第2号議案でお諮りしております取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者ではありますが、当社の社外取締役として当社の事業に精通しており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合、速やかに監査等委員としての職責を果たしていただける人物であると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としたものであります。 |                |                      |
| 平成27年度取締役会出席率                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 15回中15回(100%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 社外取締役在任期間      | 6年                   |
| ● 北畑隆生氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。<br>● 当社と北畑隆生氏が理事長を務める学校法人三田学園とは取引関係はなく、また、当社からの同法人に対する寄附もございませんので、当社の「独立役員基準」を満たしております。<br>● 当社と北畑隆生氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が取締役に選任された場合、改めて責任限定契約を締結する予定であります。なお、本議案が承認可決され、同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、改めて責任限定契約を締結する予定であります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |                      |

＜ご参考 当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」、【監査役候補者指名にあたっての考え方】および「独立役員の基準」＞

第2号議案から第4号議案に上程しております各候補者の指名にあたっては、監査等委員会設置会社への移行を踏まえて、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」、「監査役候補者指名にあたっての考え方」および「独立役員の基準」を読み替えて準用し、取締役会において、当該考え方等を充足するか否かをもとに指名の審議・承認を行ないました。

なお、これらの審議に先立ち、独立社外取締役会議に対し、取締役社長がこれを説明し、意見を聴取しております。

#### 【取締役候補者指名にあたっての考え方】

当社の取締役には、株主から付託を受けた役割を果たすため、以下の資質を持つ人物が望ましいと考え、この考え方に沿って候補者を指名します。

- A) ステークホルダーに配慮し、社会的責任を全うすると同時に、企業価値の向上に取り組むという当社の企業理念、経営ビジョンを十分に理解し、その実践に努めることができること
- B) 自身のキャリアを踏まえて事業、職務への深い知見を有すると同時に、経営資源の分配をはじめ、重要な経営事項の決定に際し、素材系、機械系、電力供給といった多岐にわたる当社の事業間のシナジー効果を十分に発揮できるよう、柔軟かつバランスの取れた判断ができること
- C) 変化の激しい環境において、迅速かつ果敢な判断ができること
- D) 取締役会の一員として、他の取締役に對し、積極的な提言、示唆を実施できること
- E) なお、社外取締役に對しては、社外の公正中立な意見を取締役会の決議に反映させることで、適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的成長をサポートすることができる人物が望ましいことから、上記A)乃至D)に加えて、以下の条件を満たすことを求めます。
  - a.豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて、客観的・公正・中立な判断ができること
  - b.特に、当社の経営ビジョン・経営計画の推進にあたり必要なグローバルな知見もしくは当社の営む事業分野に対する知見があること
  - c.当社の定める独立役員の基準を満たすこと

#### 【監査役候補者指名にあたっての考え方】

当社の監査役には、以下の条件を満たす人物が望ましいと考え、この考え方に沿って候補者を指名します。

- A) 当社の多岐にわたる事業特性を十分に理解したうえで、会社法に定める職責・機能にもとづき適正な監査・監督ができること
- B) 適法性監査にとどまらず、企業価値向上に資するよう、経営の妥当性にまで視野を広げ、取締役会で積極的な発言等ができること
- C) なお、少なくとも1名は財務および会計に関する相当程度の知見を有する人物の登用を基本とします。
- D) また、社外監査役に對しては、様々な視点から監査・監督機能が発揮されるよう法曹界、金融界、産業界等幅広い分野の出身者からそれぞれ招聘することを基本とし、その上で、その知見を活かして、監査等を通じて得た情報をもとに、適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的成長をサポートすることができる人物が望ましいことから上記A)およびB)に加えて、以下の条件を満たすことを求めます。
  - a.豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて、客観的・公正・中立な判断ができること
  - b.当社の定める独立役員の基準を満たすこと

**【独立役員の基準】**

当社の社外取締役、社外監査役は、以下の要件のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものとします。ただし、L) は社外監査役についてのみ適用されるものとします。

- A) 現在または過去における当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役および執行役員その他の使用人をいう。以下同じ。）
- B) 現在または過去5年間に於いて、近親者（2親等以内の親族をいう。以下同じ。）が当社グループの業務執行者であるもの
- C) 現在または過去3年間に於ける当社の主要な株主（議決権保有割合10%以上の株主をいう。）またはその業務執行者
- D) 現在または過去3年間に於ける当社の主要な取引先（直近3事業年度に於ける当社に対する支払額のうち最も高い額が当社の連結総売上高の2%を超える取引先をいう。）またはその業務執行者
- E) 現在または過去3年間に於いて当社を主要な取引先とする者（直近3事業年度に於ける当社の支払額のうち最も高い額がその者の連結総売上高の2%を超える取引先をいう。）またはその業務執行者
- F) 現在または過去3年間に於いて当社の資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
- G) 現在または過去3年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（個人の場合には1,000万円/年または10万ドル/年のいずれか大きい額以上の額のもの、法人、組合等の団体である場合にはその団体の連結総売上高の2%以上の額のもの）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。但し、当該団体から報酬の支払を受けず、独自に自己の職務を遂行する者を除く。）
- H) 当社の会計監査人である公認会計士、または当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- I) 直近事業年度に於いて、当社から1,000万円/年または10万ドル/年もしくは当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附または助成を受けている組織の代表者もしくはそれに準ずる者
- J) 当社グループと社外役員の相互派遣の関係（当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。）を有する会社の業務執行者
- K) 近親者が上記C)～J)（業務執行者については、取締役、執行役および執行役員に限り、法律事務所等の専門的アドバイザリーファームに所属する者については、社員およびパートナーに限る。）に該当する者
- L) 以下のa.からc.に該当する者の近親者
  - a. 現在または過去1年間に於ける当社の子会社の非業務執行取締役
  - b. 現在または過去1年間に於ける当社の子会社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士もしくは税理士）
  - c. 過去1年間に於ける当社の非業務執行取締役

本議案は、当社が、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として監査等委員会設置会社に移行することに伴い、現在の取締役の報酬額を廃止し、会社法および会社法施行規則の定めに従い、新たな取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬額の設定についてお諮りするものであります。

当社の取締役の報酬額については、平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会において、月額63百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない。）としてご承認いただいております。

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、本株主総会において監査等委員会設置会社への移行に関する定款変更議案を株主の皆様にお諮りしているほか、平成27年12月より独立社外取締役全員から構成される独立社外取締役会議を設置する等、新たな経営体制の整備に取り組んでおります。また、新たな中期経営計画である「2016～2020年度グループ中期経営計画」を本年4月に公表し、当社グループの将来像の実現に向け取組みを開始しております。

これらを踏まえ、当社では、独立社外取締役会議の意見を聴取しながら、現行の取締役の報酬体系の見直しを進めてまいりました。特に社内取締役（社外取締役以外の取締役をいいます。以下、本議案において同じです。）の報酬体系については、客観性と透明性を高め、個々の取締役の貢献意欲を中期経営計画目標の達成へ向けて一層高めるべく、報酬に占める業績連動報酬の比率を高め、業績連動報酬の支払基準を明確化し、基本報酬と業績連動報酬を区分して運用する方向での検討を行なってまいりました。

つきましては、現行の取締役の報酬額について、その限度額の設定を月額から年額に改めることとしたうえ、経済情勢その他諸般の事情も考慮の上、取締役に対する基本報酬の支給限度額を1事業年度当たり総額650百万円以内、業績連動報酬の上限額に相当する支給限度額を1事業年度当たり総額350百万円以内といたしたく存じます。なお、取締役のうち、非常勤の社内取締役および社外取締役に対しては、その職責を考慮して基本報酬のみを支給することといたします。

業績連動報酬につきましては、予め定めた基準額に当社の業績等に基づき算出される0%から200%の範囲の係数を乗じた金額を支払うことを予定しており、最大200%の係数が乗じられる場合の支給上限額が前記の350百万円以内となるものであります。業績連動報酬の報酬額算出にあたっての具体的な数値目標の設定、算定方法、対象となる各取締役に対する支給額、支給時期等の詳細は、独立社外取締役会議の意見を聴取して検討のうえ、取締役会にて決議するものといたしたく存じます。

なお、上記取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に関する給与は含まないものとしたします。また、本議案に係る決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が発生することを条件として生ずるものとし、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案に係る基本報酬の支給対象となる取締役の員数は11名（うち、社外取締役の員数は2名）、業績連動報酬の支給対象となる取締役は8名となります。

※本総会でご提案しております役員報酬制度に関する当社の考え方は25ページをご覧ください。

**第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件**

本議案は、当社が、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として監査等委員会設置会社に移行することに伴い、会社法および会社法施行規則の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬額の設定についてお諮りするものであります。

監査等委員である取締役は、その職務として、従来監査役が行っていた監査業務に加え、取締役として取締役会の決議に参加し、取締役による業務執行の監督を行なうことから、その職責にふさわしい報酬水準といたしたく存じます。

つきましては、監査等委員である取締役に対する報酬の上限額を、1事業年度当たり総額132百万円以内といたしたく存じます。なお、監査等委員である取締役の報酬は、その監督・監査という職務における公正性の担保の観点から、業績連動報酬は支給せず、基本報酬のみを支給することといたします。

なお、本議案に係る決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」の効力が発生することを条件として生ずるものとし、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役の員数は5名となります。

※本総会でご提案しております役員報酬制度に関する当社の考え方は25ページをご覧ください。

本議案は、取締役の報酬の一部に株式を取り入れ、株主の皆様と価値観を共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）の導入をお願いするものであります。

具体的には、本制度に係る取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬等については、ご承認をお願いしております。第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」（基本報酬および業績連動報酬）とは別枠で、新たな株式報酬を当社取締役に対して支給することといたしたく存じます。また、本制度の詳細につきましては、下記【本制度の概要等】の枠内で、取締役会にご一任いただきたく存じます。

なお、本議案に係る決議の効力は、監査等委員会設置会社に移行するための第1号議案「定款一部変更の件」の効力が発生することを条件として生ずるものとし、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、本制度の対象となる取締役は9名となります。

#### 【本制度の概要等】

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、下記(2)の取締役および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、信託期間中の3年毎の一定期日といたします。

##### (2) 本制度の対象者

当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）および執行役員

##### (3) 当社が本信託に拠出する金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度毎の期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への給付を行なうために必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として、1,100百万円（うち、当社取締役分570百万円）を上限として本信託に拠出します。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間毎に、本信託による上記株式の取得資金として1,100百万円（うち、当社取締役分は570百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行なう場合において、当該追加拠出を行なおうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象期間の末日において、既に取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、本議案で承認を得た上記上限から残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額で金額換算します。）を控除した額とします。

ご参考として、平成28年4月1日時点の終値である95円での当社株式の取得を前提とした場合、当初の対象期間に関して、当社が取締役等への給付を行なうための株式の取得資金として本信託に拠出する資金の上限額1,100百万円を原資に取得される株式数は、1,157.8万株となります。

##### (4) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(3)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて行ないます。



## (5) 取締役等に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度毎に、役員株式給付規程に基づき、役位および業績等の達成度に応じて定まる数のポイントを各取締役等に付与します。

取締役等に付与されるポイントは、下記(6)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行なわれた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行いません。)

下記(6)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、受益者要件を満たす時点までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数とします。

## (6) 取締役等に対する当社株式等の給付時期

取締役等が役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行なうことにより、付与されたポイントを累積した数に相当する当社株式について、原則として、信託期間中の3年毎の一定期日に本信託から当社株式等の給付を受けます。ただし、取締役等が退任する場合は、当該期日にかかわらず、所定の受益者確定手続きを行なうことにより、退任後に給付手続きに必要な期間を経て本信託から給付を受けます。

なお、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を時価で換算した金銭の給付を受けます。また、金銭給付を行なうために、本信託が当社株式を売却する場合があります。

※本総会でご提案しております役員報酬制度に関する当社の考え方は25ページをご覧ください。

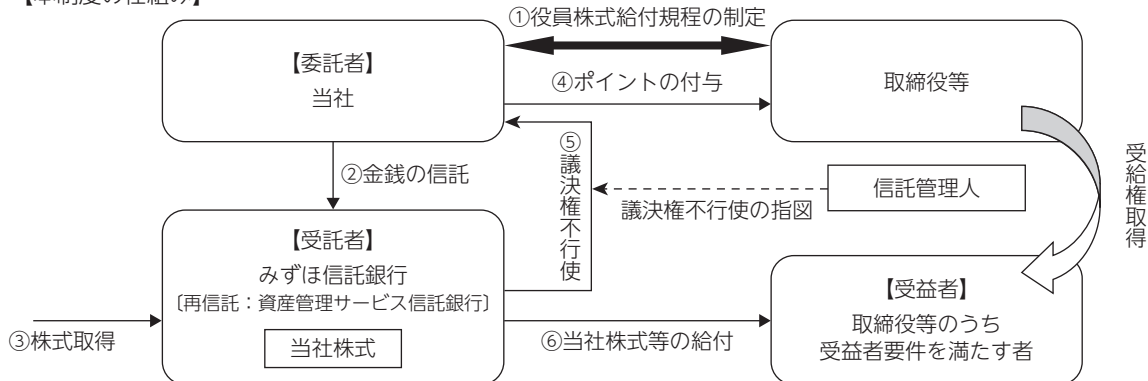
※なお、本制度の詳細については、当社ホームページ(<http://www.kobelco.co.jp>)プレスリリース欄 平成28年4月28日付「取締役等に対する株式報酬制度の導入について」をご覧ください。

## &lt;ご参考 当社平成28年4月28日付開示 「取締役等に対する株式報酬制度の導入について」(抜粋)&gt;

## 【本信託の概要】

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年8月（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年8月（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年8月（予定）から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

## 【本制度の仕組み】



## <ご参考 役員報酬制度についての考え方>

第5号議案から第7号議案でご提案しております役員報酬制度についての考え方は、以下の通りであります。

### 【役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定の考え方】

当社は、中長期的な企業価値向上を図り、各々の役員がその果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブとして報酬制度を有効に機能させることを目的として、役員報酬制度を以下のとおりといたします。

- ① 役員報酬制度の基本方針
  - 1) 当社の持続的発展を担う優秀な人材を確保し、適切に報奨することができる制度であること
  - 2) 広くステークホルダーと価値観を共有し、短期的な成長のみならず中長期的な成長の追求を促すことができる制度であること
  - 3) 連結業績目標の達成を動機づけていくにあたり、各々の役員がその果たすべき役割を最大限発揮するべく、事業ごとの特性を十分に考慮した制度とすること
  - 4) 報酬制度の在り方、見直しの必要性については、独立社外取締役全員を構成員とする独立社外取締役会議の意見を聴取して検討し、報酬決定に係る判断の客観性や透明性を確保すること
- ② 報酬体系
  - 1) 当社の役員報酬（監査等委員である取締役の報酬を除きます。）は、固定給としての基本報酬と、単年度の業績目標達成度に連動する業績連動報酬、ならびに株主の皆様と価値観を共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成します。その職責に鑑み、非常勤の社内取締役および社外取締役は業績連動報酬の対象外とし、社外取締役は中長期インセンティブ報酬の対象外とします。
  - 2) 業績連動報酬の標準額は役位毎に基本報酬の25～30%程度、中長期インセンティブ報酬の単年度付与価値は役位毎に基本報酬の25～30%程度に設定します。
  - 3) 当社の監査等委員である取締役の役員報酬はその職責に鑑み固定給としての基本報酬のみとします。
- ③ 業績連動の仕組み
  - 1) 業績連動報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「当期利益」といいます。）および各事業部門毎の当期利益を評価指標とし、支給額を決定することとします。評価に用いる目標水準は、中期経営計画に掲げた「連結ROA 5%以上」となる全社の当期利益の水準を基礎として設定します。また、各事業部門も同様に「各事業部門毎のROA 5%以上」となる各事業部門毎の当期利益の水準を基礎として各事業部門毎の目標水準を設定し、全社および各事業部門の目標水準、それぞれの目標達成度に応じて、役位毎の標準額に0～200%の係数を乗じて支給額を決定することとします。
  - 2) 中長期インセンティブ報酬は、役員企業の価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的に、役員株式給付信託（Board Benefit Trust）と称される仕組みを採用します。当該制度に基づく給付については、役位毎に設定された基準ポイント数に、毎期の全社の当期利益および配当実施状況に応じて0～100%の係数を乗じたポイント数を付与し、信託期間中の3年毎の一定期日に、付与されたポイント数に応じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。
- ④ 報酬水準の決定方法
  - 1) 外部の専門機関による役員報酬調査データ等に基づき、当社の企業規模、ならびに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。
- ⑤ 報酬の方針の決定・検証方法
  - 1) 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査等委員である取締役の報酬の方針は監査等委員全員の協議により決定します。
  - 2) 報酬制度の在り方、また見直しの必要性については、独立社外取締役全員を構成員とする独立社外取締役会議の意見を聴取して検討し、見直しが必要と判断される場合は、制度設計の見直しを取締役に上程し、取締役会にて決議します。

## 第8号議案

## 株式の併合の件

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成28年5月16日開催の当社取締役会において、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

これにあたり、当社株式の売買単位当たりの価格水準を、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準とし、現在の投資単位の水準が維持できるよう、また、各株主様の保有する議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする株式の併合を行なうとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の60億株から6億株に変更するものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決されることを条件に、平成28年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

## (1) 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式の併合の結果、その所有株式の1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その売却代金を端数の割合に応じて各株主様に交付いたします。

## (2) 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成28年10月1日

## (3) 効力発生日における発行可能株式総数

600,000,000株

なお、本議案に係る株式の併合を行なうことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、上記発行可能株式総数に係る定款変更をしたものとみなされます。

## 【ご参考】

## (1) 定款一部変更について

本議案が原案どおり可決された場合には、平成28年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。

| 現 行 定 款                                                                | 変 更 後 の 定 款 案                                                       |
|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 第6条（発行可能株式総数・単元株式数）<br>本会社の発行可能株式総数は、60億株とする。<br>本会社の単元株式数は、1,000株とする。 | 第6条（発行可能株式総数・単元株式数）<br>本会社の発行可能株式総数は、6億株とする。<br>本会社の単元株式数は、100株とする。 |

## (2) 株式併合の株主様への影響について

なお、本議案をご承認いただいた場合、株主の皆様への影響は以下のとおりとなります。

- 株式併合後のご所有株式数は、平成28年9月末日の最終の株主名簿に記録されたご所有株式数に10分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます。）となります。
- 議決権数は併合後のご所有株式数100株につき1個となりますので、議決権の数に変更は生じません。
- 株式併合の結果、端数株式（1株に満たない株式）が生じた場合は、全ての端数株式を当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じてお支払いいたします。当該代金の各株主様へのお支払いは平成28年12月頃に行なうことを予定しております。
- 株式併合後のご所有株式数は株式併合前の10分の1となりますが、株式併合の前後で会社の資産や資本の状況は変わりませんので、株式1株当たりの資産価値は10倍となり、各株主様ご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

以 上

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1.企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

##### ① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、内外需の停滞による景況感の悪化はあったものの、公共投資は減少傾向ながら高水準を維持し、企業の設備投資も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が継続しました。また、海外では、米国や欧州においては、緩やかながら景気回復が継続したものの、中国や東南アジアにおいては、景気減速が継続し、全体感としては先行きが不透明な状況が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、鋼材の販売数量は、造船向けの需要が堅調に推移したものの、自動車向けの需要が減少したことなどから、前期並となりました。アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材の需要が堅調に推移したことなどから、前期を上回りました。銅圧延品の販売数量は、銅板条において半導体向けの需要が減少したことなどから、前期を下回りました。油圧シヨベルの販売台数は、景気減速の影響が大きい中国や東南アジアにおいて需要が大幅に減少したことなどから、前期を下回りました。

この結果、当期の売上高は、主原料価格の値下がり等により鋼材販売価格が下落した影響もあり、前期に比べ640億円減収の1兆8,228億円となり、営業利益は、前期に比べ510億円減益の684億円となりました。経常利益は、上記に加え、中国の建設機械事業において貸倒引当金を計上したことなどから、前期に比べ727億円減益の289億円となりました。また、主に、中国における建設機械分野の急速な事業環境悪化に伴い、投資有価証券評価損や保証債務の損失引当などについて関係会社事業損失を計上するなど、特別損益は395億円の損失となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べ1,081億円減益の215億円の損失となりました。

当社は、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、財政状態、業績の動向、先行きの資金需要などを総合的に勘案して決定することとしております。これに基づき、当期の配当につきましては、中間配当として1株につき2円を実施いたしました。期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損益が大幅な赤字となったことや、今後も不透明な経営環境が続くと予想されること、そのような中、成長に向けた戦略投資が必要なことなどを総合的に考慮し、見送ることとさせていただきます。事情をご賢察のうえ、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社グループの事業別の事業の経過およびその成果は以下のとおりであります。

#### 【鉄鋼事業部門】

鋼材の販売数量は、造船向けの需要が堅調に推移したものの、国内新車販売で前年割れが続いたことなどから、前期並となりました。また、販売価格は、主原料価格が値下がりした影響や海外市況の低迷などから、前期を下回りました。

鍛造鋼品の売上高は、国内造船向けの需要が堅調に推移したことなどから、前期を上回りました。また、チタン製品の売上高は、航空機向け数量増加等により、前期を上回りました。電力卸供給については、発電能力140万kWの発電所にて電力供給を行っており、安定操業を継続いたしました。

この結果、当期の売上高は、前期比6.9%減の7,425億円となり、経常利益は、国内外の自動車向け需要減少に伴う品種構成の変化があったこと、主原料価格の大幅な下落に伴い、在庫評価影響が悪化したことや原料権益投資において評価損を計上したことなどから、前期に比べ251億円減益の36億円となりました。

**【溶接事業部門】**

溶接材料の販売数量は、国内では、造船向けの需要は堅調に推移した一方、建築向けの需要回復に遅れが生じていること、海外では、景気減速や原油安の影響により、中国や東南アジア、米国において需要が減少したことから、前期を下回りました。一方、溶接システムの売上高については、引き続き需要が堅調に推移したことから、前期を上回りました。

この結果、当期の売上高は、前期比2.4%減の922億円となり、経常利益は、前期に比べ21億円減益の81億円となりました。

**【アルミ・銅事業部門】**

アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材の需要が堅調に推移したことや、輸出を中心に自動車向けの拡販に取り組んだことなどから、前期を上回りました。アルミ鋳鍛造品の売上高は、米国における自動車向けの需要が堅調に推移したことなどから、前期を上回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅板条において半導体向けの需要が減少したことなどから、前期を下回りました。

この結果、当期の売上高は、前期比4.4%増の3,454億円となりましたが、経常利益は、在庫評価影響の悪化もあり、前期並の151億円となりました。

**【機械事業部門】**

当期の受注高は、圧縮機は石油精製向けなどで減少したものの、産業機械は石油化学向けで大型樹脂機械案件を受注したことなどから、前期並の1,404億円となり、当期末の受注残高は、1,338億円となりました。

また、当期の売上高は、前期並の1,590億円となりましたが、経常利益は、競争激化による採算低下などから、前期に比べ36億円減益の67億円となりました。

**【エンジニアリング事業部門】**

当期の受注高は、アルジェリアにおいて大型還元鉄プラント案件を受注したことなどから、前期比100.2%増の506億円となり、当期末の受注残高は、768億円となりました。

また、当期の売上高は、前期並の487億円となり、経常利益は、前期に比べ2億円増益の10億円となりました。

**【神鋼環境ソリューション】**

当期の受注高は、廃棄物処理関連事業で複数の大型案件を受注したことなどにより、前期比12.4%増の785億円となり、当期末の受注残高は、445億円となりました。

また、当期の売上高は、廃棄物処理関連事業での既受注大型案件の工事進捗などにより、前期比21.8%増の830億円となり、経常利益は、前期に比べ6億円増益の36億円となりました。

**【コベルコ建機】**

油圧ショベルの販売台数は、国内においては更新需要が一巡していることに加え、海外においても、景気減速の影響が大きい中国や東南アジアにおいて需要が大幅に減少したことから、前期を下回りました。

この結果、当期の売上高は、前期比12.6%減の2,717億円となり、経常損益は、需要減退による販売台数の減少に加えて、事業環境の急速な悪化を背景に、主に中国における売掛金について多額の貸倒引当金を計上したことなどから、前期に比べ355億円減益の144億円の損失となりました。

**【コベルコクレーン】**

クローラクレーンの販売台数は、国内においては需要が堅調に推移しましたが、景気減速の影響が大きい東南アジアにおいては需要が減少したことなどから、前期を下回りました。

この結果、当期の売上高は、前期比2.4%増の727億円となりましたが、経常利益は、製品の品質維持・改善のための費用の増加により、前期に比べ27億円減益の24億円となりました。

## 【その他】

神鋼不動産株式会社においては、賃貸事業は堅調に推移したものの、分譲事業においては引渡戸数が減少しました。

株式会社コベルコ科研においては、試験研究事業において自動車関連の需要が堅調に推移しました。

以上の状況から、その他の事業全体の当期の売上高は、前期比2.0%減の745億円となりましたが、経常利益は、前期に比べ2億円増益の73億円となりました。

## ② 対処すべき課題

### (i) 「2013～2015年度グループ中期経営計画」の振り返り

当社グループは平成22年4月に、中長期経営ビジョンである「KOBELCO VISION“G”」を策定し、海外への積極的な事業展開や、当社グループならではの製品やサービスの創出に取り組んでまいりました。

平成25年5月には「KOBELCO VISION“G”」の第2期間として「2013～2015年度グループ中期経営計画」を策定し、経営基盤の再構築として、鉄鋼事業を中心とした収益力強化、ならびに財務体質の改善に取り組むとともに、将来に向けた収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石として、「鋼材事業の構造改革」、「機械系事業の戦略的拡大」、「電力供給事業の拡大」などを推進してまいりました。

| 経営基盤の再構築              |                                                                                                                         |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鉄鋼事業の収益力強化            | 設備投資効果、生産現場レベルでのコスト削減、原料コスト改善などで平成27年度に420億円（平成24年度比）の収益改善を実施                                                           |
| 財務体質の改善               | 資産売却、たな卸資産の削減、債権流動化の推進などで1,800億円（平成25～27年度累計）のキャッシュ創出                                                                   |
| 収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石 |                                                                                                                         |
| 鋼材事業の構造改革             | 鋼材事業のさらなる競争力強化に向けて上工程設備の加古川製鉄所への集約を決定、スケジュール通りに推進                                                                       |
| 成長分野・地域での素材系事業の新規投資   | ・中国に自動車冷延ハイテン鋼板の製造・販売合弁会社設立<br>・タイに特殊鋼線材の製造・販売合弁会社設立<br>・中国に自動車パネル用アルミ板の製造・販売会社設立<br>・米国で自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の生産能力増強実施    |
| 機械系事業の戦略的拡大           | ・北米に建設機械工場（油圧ショベル）を建設<br>・回転機工場の設備増強（大型ターボ圧縮機用試運転棟建設）を決定、推進<br>・水素ステーション総合テストセンターの新設<br>・圧縮機の営業拠点をグローバルに拡充（ブラジル・インド・タイ） |
| 電力供給事業の拡大             | 栃木県真岡市、神戸製鉄所の高炉跡地において新規発電所の建設推進                                                                                         |

業績においては、平成25年度は連結経常利益850億円、平成26年度は1,016億円と計画を上回る収益を達成し、財務規律の指標となるD/Eレシオ（負債資本倍率）も平成24年度末の1.75倍から平成26年度末には0.88倍まで改善いたしました。しかしながら、当該中期経営計画期間の最終年度となる当期においては、中国、新興国経済の減速が想定を上回ったことなどから、大幅な減益を余儀なくされ、さらなる収益力の強化が必要と認識しております。

### (ii) 「2016～2020年度グループ中期経営計画」

足下の当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては緩やかながら景気回復が期待されるものの、海外においては中国、新興国経済の減速長期化などが懸念され、先行きの不透明感は拭えない状況にあります。

このような中、当社グループは、平成28年4月に「2016～2020年度グループ中期経営計画」を策定し、素材系事業・機械系事業・電力事業の3本柱による成長戦略を一層深化させ、盤石な事業体を確立させる新たな中長期経営ビジョン「KOBELCO VISION “G+”（ジープラス）」への取組みをスタートいたしました。

輸送機の軽量化やエネルギー・インフラなど中長期的に伸張する成長分野に経営資源を集中し、当社グループ独自の付加価値をさらに高め、競争優位性を発揮していくことで、事業を拡大・発展させるとともに、社会への貢献を目指してまいります。

| 2016～2020年度グループ中期経営計画 基本方針  |                                                          |                                   |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 1) 3本柱の事業成長戦略               | 素材系事業                                                    | 輸送機軽量化への取組み<br>鉄鋼事業の収益力強化         |
|                             | 機械系事業                                                    | エネルギー・インフラ分野への取組み<br>建設機械事業の収益力強化 |
|                             | 電力事業                                                     | 安定収益化への取組み                        |
|                             |                                                          |                                   |
| 2) 経営基盤の強化                  | i) コーポレートガバナンスの強化<br>ii) 人材確保・育成<br>iii) 技術開発力・ものづくり力の向上 |                                   |
| 3) 財務戦略                     | 財務規律の維持とキャッシュ対策の実施                                       |                                   |
| 2020年度達成目標                  |                                                          |                                   |
| ◆ROA（経常損益/総資産）：5%以上         |                                                          |                                   |
| ◆D/Eレシオ（有利子負債/自己資本）：1倍以下を堅持 |                                                          |                                   |

### 1) 3本柱の事業成長戦略

#### 【素材系事業】

##### <輸送機軽量化への取組み>

自動車分野では、燃費・CO<sub>2</sub>排出規制が強化されていく一方で、安全性向上への対応も求められており、自動車軽量化のニーズは今後ますます加速していくものと想定されます。軽量化素材としては高強度鋼板であるハイテン鋼板のほか、アルミ、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）などがあり、当社はこれらの中でも軽量化効果とコストのバランスに優れたハイテン鋼板・アルミ製品（板、押出材および鍛造材）の競争力強化を推進してまいります。加えて、マルチマテリアル化（※）を実現する当社独自のソリューション技術（異種金属接合技術等）を武器として、グローバル市場におけるシェアを拡大し、自動車分野における成長を確固たるものとしてまいります。

※必要な強度などを確保しつつ軽量化と最適コストを実現すべく、ハイテン鋼板、アルミ板および押出材などを、それぞれが持つ優れた特性を活かしながら適材適所に併用すること。

また、運航機数の拡大が見込まれる航空機分野では、当社が保有するチタン・アルミ・マグネシウムなどの素材事業において、上工程（溶解、鑄造/鍛造）を強化するとともに、研究開発を推進して下工程（機械加工、表面処理、塗装）への参入・拡大を目指します。

現在、一部の航空機部品において、世界的なサプライチェーンが非常に複雑になっていること、アジア圏においては、大型の航空機部品のサプライヤーが不足していることを踏まえ、上～下工程一貫完結型というユーザーニーズの高いシンプルなサプライチェーンを構築することで、特に成長が見込まれるアジア圏で存在感のあるサプライヤーを目指します。

##### <鉄鋼事業の収益力強化>

平成29年度に加古川製鉄所への上工程集約を完遂し、稼働率の向上と固定費削減などによるコスト低減（+150億円/年）を確実に実現するとともに、設備投資や生産現場でのコスト削減など追加の収益改善策（+300億円/年）を実行、輸送機分野での成長との両輪で収益の底上げを図ります。

#### 【機械系事業】

##### <エネルギー・インフラ分野への取組み>

圧縮機事業の拡大に向けて、非汎用圧縮機事業において、世界最大級の試運転設備を平成29年4月に立ち上げ、高いユーザーニーズを取り込むべく、アジア圏に供給元がなく、製鉄所など各種工場で使用される大型ターボ圧縮機市場への参入を図ります。また、グローバル展開や商品競争力強化、生産基盤強化

(生産拠点の集約による生産効率向上、リードタイム短縮)により汎用圧縮機事業を拡大し、アジアにおけるトップグループの地位確立を目指します。

また、水素関連ビジネスについて、水素ステーション総合テストセンターの新設や、再生可能エネルギーを利用した水素ステーションの実証試験などを通じて差別化技術を確立することで、国内外市場での競争力を強化し、水素ステーション向けユニットなどの拡販を目指します。

### <建設機械事業の収益力強化>

中国油圧ショベル事業では、2カ所の生産拠点について、需要に応じた生産能力の見直しと、日本・米国・東南アジア向け本体/部品供給基地としての活用(クロスソーシング)を推進するなど、収益力強化に向けた構造改革を断行し、事業の再構築を行ないます。また、本年4月に北米ショベル工場を稼働させるとともに、再参入した欧米・需要伸張が見込まれるインドでの拡販等も実行してまいります。さらに、コベルコ建機株式会社とコベルコクレーン株式会社の経営統合(本年4月)により、強靱な事業基盤を確立し、油圧ショベルとクローラクレーンで、グローバル市場で存在感のある企業を目指します。

### 【電力事業】

既設の神戸発電所の安定操業を継続するとともに、意思決定済みの真岡・神戸の2つの新規発電プロジェクトを着実に推進し、平成34年度で約395万kWの発電規模を達成、安定収益基盤の確立を図ります。

|    |    | 発電規模     | 供給先           | 備考         |
|----|----|----------|---------------|------------|
| 既設 | 神戸 | 140万kW   | 関西電力株式会社へ全量供給 | 操業中        |
| 新設 | 真岡 | 124.8万kW | 東京瓦斯株式会社へ全量供給 | 平成31年度稼働予定 |
| 新設 | 神戸 | 130万kW   | 関西電力株式会社へ全量供給 | 平成34年度稼働予定 |
| 合計 |    | 約395万kW  |               |            |

なお、こうした事業計画の推進にあわせて、本年4月1日付で電力事業部門を新設したほか、建設機械事業の競争力強化のため、コベルコ建機株式会社とコベルコクレーン株式会社を経営統合いたしました。加えて、エンジニアリングビジネスのより一層の連携と収益力強化のため、株式会社神鋼環境ソリューションをエンジニアリングセグメントに含めることといたしました。

これらを踏まえ、次期より報告セグメントを「鉄鋼」、「溶接」、「アルミ・銅」、「機械」、「エンジニアリング」、「建設機械」および「電力」の7セグメントに変更いたします。

## 2) 経営基盤の強化

### i) コーポレートガバナンスの強化

監査等委員会設置会社への移行、取締役会メンバーの見直し(新たにコベルコ建機株式会社取締役社長を委嘱業務とする取締役を指名)、独立社外取締役会議の新設などによるコーポレートガバナンス体制の強化を図ります。

### ii) 人材確保・育成

ダイバーシティの推進や働き方変革を通じて、安全で働きやすい職場作りに注力し、当社グループの成長を牽引する人材の確保・育成を図ります。

### iii) 技術開発力・ものづくり力の向上

主力製品の競争力強化のための差別化技術や、自動車、航空機、エネルギー・インフラ分野で顧客価値を実現する製品・プロセスの創出に取り組みます。また、品質力や現場力の強化、IoTなどのデータ活用により、生産基盤強化とものづくり力の底上げを図ります。

## 3) 財務戦略

今中期経営計画における素材系・機械系事業の成長に向けた戦略投資、事業基盤を支える定常投資は、営業キャッシュフローにて賄うことを基本方針とします。また、事業環境の変化によるキャッシュフロー悪化



時にも、財務規律を維持しながら着実に輸送機軽量化など重点分野への投資を実施すべく、最大1,000億円をターゲットに資産売却、運転資金改善、投資の厳選といったキャッシュ対策を講じてまいります。

当社グループは、安全・コンプライアンスの徹底、社会との共生なくしてはこれらの事業計画の推進と達成はなしえないものと認識しております。当社グループ一体となって、安全・コンプライアンスに対する感度をさらに高めるとともに、森林保全活動への参画や、体験型学習施設の運営、「KOBELCO 森の童話大賞」など内外の様々な活動にも併せて取り組みなながら、「素材系事業」、「機械系事業」および「電力事業」の3本柱による事業成長戦略とコーポレートガバナンスの強化など経営基盤の強化に向けた取組みを推進することで、盤石な事業体を確立し、中長期経営ビジョンの実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### ③ 生産量、受注および事業別の売上高・経常利益の状況

#### (i) 生産量の状況

(単位：千トン)

| 区 分               |             | 第162期<br>(平成26年度) | 第163期(当期)<br>(平成27年度) |
|-------------------|-------------|-------------------|-----------------------|
| 鉄 鋼 事 業 部 門       | 粗 鋼         | 7,549             | 7,543                 |
| ア ル ミ ・ 銅 事 業 部 門 | ア ル ミ 圧 延 品 | 334               | 372                   |
|                   | 銅 圧 延 品     | 141               | 133                   |

#### (ii) 受注の状況

(単位：百万円)

| 区 分                        |       | 第162期<br>(平成26年度) | 第163期(当期)<br>(平成27年度) |
|----------------------------|-------|-------------------|-----------------------|
| 機 械 事 業 部 門                | 受 注 高 | 国 内               | 45,652                |
|                            |       | 海 外               | 95,704                |
|                            |       | 合 計               | 141,356               |
| 受 注 残 高                    | 国 内   | 33,372            |                       |
|                            | 海 外   | 100,005           |                       |
|                            | 合 計   | 133,378           |                       |
| エ ン ジ ニ ア リ ン グ<br>事 業 部 門 | 受 注 高 | 国 内               | 18,929                |
|                            |       | 海 外               | 6,355                 |
|                            |       | 合 計               | 25,284                |
| 受 注 残 高                    | 国 内   | 46,577            |                       |
|                            | 海 外   | 21,694            |                       |
|                            | 合 計   | 68,271            |                       |
| 神 鋼 環 境<br>ソ リ ュ ー シ ョ ン   | 受 注 高 | 国 内               | 66,294                |
|                            |       | 海 外               | 3,636                 |
|                            |       | 合 計               | 69,931                |
| 受 注 残 高                    | 国 内   | 45,496            |                       |
|                            | 海 外   | 3,534             |                       |
|                            | 合 計   | 49,030            |                       |
|                            |       |                   | 53,237                |
|                            |       |                   | 87,228                |
|                            |       |                   | 140,466               |
|                            |       |                   | 37,713                |
|                            |       |                   | 96,184                |
|                            |       |                   | 133,897               |
|                            |       |                   | 6,312                 |
|                            |       |                   | 44,308                |
|                            |       |                   | 50,621                |
|                            |       |                   | 39,038                |
|                            |       |                   | 37,783                |
|                            |       |                   | 76,821                |
|                            |       |                   | 75,940                |
|                            |       |                   | 2,633                 |
|                            |       |                   | 78,574                |
|                            |       |                   | 41,462                |
|                            |       |                   | 3,137                 |
|                            |       |                   | 44,599                |

(注) 受注高および受注残高には、当社グループ間での受注の額を含んでおります。

## (iii) 事業別の売上高・経常利益の状況

(単位：百万円)

| 区 分              | 第162期<br>(平成26年度)      |         | 第163期(当期)<br>(平成27年度)  |         |
|------------------|------------------------|---------|------------------------|---------|
|                  | 売上高                    | 経常利益    | 売上高                    | 経常利益    |
| 鉄 鋼 事 業 部 門      | 797,814                | 28,797  | 742,549                | 3,683   |
| 溶 接 事 業 部 門      | 94,483                 | 10,266  | 92,252                 | 8,128   |
| アルミ・銅事業部門        | 330,838                | 15,183  | 345,463                | 15,121  |
| 機 械 事 業 部 門      | 159,136                | 10,400  | 159,002                | 6,763   |
| エンジニアリング事業部門     | 49,063                 | 785     | 48,750                 | 1,073   |
| 神鋼環境ソリューション      | 68,133                 | 3,004   | 83,005                 | 3,624   |
| コベルコ建機           | 311,008                | 21,012  | 271,775                | △14,495 |
| コベルコクレーン         | 71,120                 | 5,168   | 72,799                 | 2,446   |
| そ の 他            | 76,062                 | 7,075   | 74,528                 | 7,356   |
| 調 整 額            | △70,766                | △7      | △67,322                | △4,775  |
| 合 計<br>(うち海外売上高) | 1,886,894<br>(715,474) | 101,688 | 1,822,805<br>(662,651) | 28,927  |

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、工事（検収）ベースで1,099億円であります。

当期中に完成および当期末現在継続中の主な設備投資は、次のとおりであります。

| 区 分                    | 設 備 名                                                                             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 完 成                    | Kobelco Construction Machinery USA, Inc.<br>米国サウスカロライナ州 建設機械工場（コベルコ建機）            |
| 継 続 中                  | 当社 加古川製鉄所・神戸製鉄所<br>上工程設備の加古川製鉄所への集約に伴う設備増強・物流設備他（鉄鋼事業部門）                          |
|                        | 当社 加古川製鉄所 第3高炉改修工事（鉄鋼事業部門）                                                        |
|                        | 神鋼汽車鋁材（天津）有限公司<br>中国天津市 自動車パネル材製造工場（アルミ・銅事業部門）                                    |
|                        | Kobe Aluminum Automotive Products, LLC<br>米国ケンタッキー州 溶解鑄造ライン・鍛造プレス他増設（アルミ・銅事業部門）   |
|                        | Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc.（仮称）<br>米国 溶解炉、押出プレス、加工ライン他（アルミ・銅事業部門） |
|                        | 当社 高砂製作所<br>回転機工場設備増強（機械事業部門）                                                     |
|                        | 株式会社コベルコパワー真岡<br>栃木県真岡市 電力供給設備（全社）                                                |
| 当社 神戸製鉄所<br>電力供給設備（全社） |                                                                                   |

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、社債償還資金および借入金返済等に充当するため、無担保社債を合計800億円発行いたしました。

## (4) 財産および損益の状況

## ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第160期<br>(平成24年度) | 第161期<br>(平成25年度) | 第162期<br>(平成26年度) | 第163期(当期)<br>(平成27年度) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売上高(百万円)                 | 1,685,529         | 1,824,698         | 1,886,894         | 1,822,805             |
| 営業利益(百万円)                | 11,234            | 114,548           | 119,460           | 68,445                |
| 経常利益(百万円)                | △18,146           | 85,044            | 101,688           | 28,927                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | △26,976           | 70,191            | 86,549            | △21,556               |
| 1株当たり当期純利益               | △8円98銭            | 22円62銭            | 23円81銭            | △5円93銭                |
| 総資産(百万円)                 | 2,226,996         | 2,288,636         | 2,300,241         | 2,261,134             |
| 純資産(百万円)                 | 569,922           | 734,679           | 851,785           | 745,492               |
| 1株当たり純資産                 | 170円63銭           | 184円11銭           | 213円70銭           | 190円38銭               |

(注) 会社計算規則の改正に伴い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分        | 第160期<br>(平成24年度) | 第161期<br>(平成25年度) | 第162期<br>(平成26年度) | 第163期(当期)<br>(平成27年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売上高(百万円)   | 933,879           | 993,743           | 1,028,146         | 979,085               |
| 営業利益(百万円)  | △41,199           | 46,171            | 35,297            | 21,006                |
| 経常利益(百万円)  | △21,992           | 58,355            | 46,600            | 26,690                |
| 当期純利益(百万円) | △6,882            | 56,660            | 52,321            | △6,217                |
| 1株当たり当期純利益 | △2円28銭            | 18円23銭            | 14円37銭            | △1円70銭                |
| 総資産(百万円)   | 1,455,669         | 1,463,443         | 1,432,210         | 1,478,036             |
| 純資産(百万円)   | 380,046           | 511,758           | 556,645           | 514,575               |
| 1株当たり純資産   | 126円43銭           | 140円64銭           | 152円98銭           | 141円30銭               |

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、主として次に掲げる事業を行っております。

| 区 分          |          | 主 要 な 製 品 ・ 事 業 内 容                                                                                      |
|--------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鉄鋼事業部門       | 条鋼鋼板鋼片   | 普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理）                                                          |
|              | 加工製品・銑鉄他 | 鑄鍛鋼品（船用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタンおよびチタン合金、鉄粉、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線                           |
|              | 電力卸供給    | 電力卸供給                                                                                                    |
| 溶接事業部門       |          | 溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業                         |
| アルミ・銅事業部門    | アルミ圧延品   | 飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板                                                        |
|              | 銅圧延品     | 半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管、空調用銅管                                                                    |
|              | アルミ鑄鍛造品他 | アルミニウム合金およびマグネシウム合金鑄鍛造品（航空機用部品、自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品、建材、建設用仮設資材等）                                       |
| 機械事業部門       |          | エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、各種内燃機関          |
| エンジニアリング事業部門 |          | 製鉄プラント（還元鉄）、各種プラント（ペレタイジング、石油化学等）、原子力関連プラント、砂防・防災製品、土木工事、新交通システム                                         |
| 神鋼環境ソリューション  |          | 水処理プラント、廃棄物処理プラント、化学・食品関連機器                                                                              |
| コベルコ建機       |          | 油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ                                                                                    |
| コベルコクレーン     |          | クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船                                                                                  |
| その他の         |          | 不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理、特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高压ガス容器製造業、超電導製品、有料老人ホームの運営、総合商社 |

## (6) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

|        |          |                                                                      |                                   |
|--------|----------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 本      | 社        | 神戸(本店)、東京                                                            |                                   |
| 支      | 社        | 大阪、名古屋                                                               |                                   |
| 支      | 店        | 北海道(札幌市)、東北(仙台市)、新潟(新潟市)、北陸(富山市)、<br>四国(高松市)、中国(広島市)、九州(福岡市)、沖縄(那覇市) |                                   |
| 海      | 外        | ニューヨーク、シンガポール、上海                                                     |                                   |
| 研      | 究        | 所                                                                    | 神戸(神戸市)                           |
| 工<br>場 | 鉄        | 鋼                                                                    | 加古川(兵庫県)、神戸(神戸市)、高砂(兵庫県)          |
|        | 溶        | 接                                                                    | 藤沢(神奈川県)、茨木(大阪府)、西条(広島県)、福知山(京都府) |
|        | アルミ      | 銅                                                                    | 真岡(栃木県)、長府(山口県)、大安(三重県)           |
|        | エンジニアリング | 機械                                                                   | 高砂(兵庫県)、播磨(兵庫県)                   |

(注) 1. 「海外」には、現地法人を含めております。

(注) 2. 重要な子会社等の本社の所在地は、後記(7)「重要な子会社等の状況」に記載しております。

(7) 重要な子会社等の状況  
(子会社)

| 会社名〔本社所在地〕                          | 資本金        | 議決権比率(%) | 主要な事業内容                           |
|-------------------------------------|------------|----------|-----------------------------------|
| 日本高周波鋼業株式会社〔東京都〕                    | 15,669百万円  | 51.85    | 特殊鋼鋼材の製造、販売                       |
| 神鋼特殊鋼管株式会社〔山口県下関市〕                  | 4,250百万円   | 100.00   | ステンレス鋼管・精密鋼管の製造、販売                |
| 神鋼建材工業株式会社〔兵庫県尼崎市〕                  | 3,500百万円   | 96.80    | 土木・建築用製品の製造、販売                    |
| 神鋼神戸発電株式会社〔神戸市〕                     | 3,000百万円   | 100.00   | 電力卸供給                             |
| 神鋼物流株式会社〔神戸市〕                       | 2,479百万円   | 97.68    | 港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負 |
| 神鋼ボルト株式会社〔千葉県市川市〕                   | 465百万円     | 100.00   | 建築・橋梁用等各種ボルトの製造、販売                |
| 堺鋼板工業株式会社〔大阪府堺市〕                    | 320百万円     | 80.00    | 薄鋼板の剪断加工、販売                       |
| 株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス〔神戸市〕          | 150百万円     | 100.00   | 各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管および保全工事      |
| エヌアイエル株式会社〔大阪市〕                     | 44百万円      | 100.00   | 溶接材料および溶接関連機器の販売                  |
| 青島神鋼溶接材料有限公司〔中国〕                    | 211,526千元  | 90.00    | 溶接材料の製造、販売                        |
| Kobe Welding of Korea Co., Ltd.〔韓国〕 | 5,914百万ウォン | 91.06    | 溶接材料の製造、販売                        |
| 株式会社コベルコマテリアル銅管〔東京都〕                | 6,000百万円   | 55.00    | 空調用銅管、建築・給湯用銅管等の製造、販売             |

| 会社名〔本社所在地〕                                         | 資本金               | 議決権比率(%) | 主要な事業内容                                     |
|----------------------------------------------------|-------------------|----------|---------------------------------------------|
| 神鋼汽車鋁材(天津)有限公司〔中国〕※1                               | 454,000千円         | 100.00   | 自動車パネル用アルミ板材の製造、販売                          |
| 神鋼汽車鋁部件(蘇州)有限公司〔中国〕                                | 239,681千円         | 60.00    | 自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売                    |
| Kobe Aluminum Automotive Products, LLC〔米国〕※1       | 24,000千米ドル        | 60.00    | 自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売                    |
| Kobe Precision Technology Sdn. Bhd.〔マレーシア〕         | 19,000千マレーシアリンギット | 100.00   | ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売                  |
| コベルコ・コンプレッサ株式会社〔東京都〕                               | 450百万円            | 100.00   | 空気圧縮機・冷凍機の販売、サービス                           |
| 神鋼造機株式会社〔岐阜県大垣市〕※1                                 | 388百万円            | 100.00   | 内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売                         |
| 神鋼圧縮機製造(上海)有限公司〔中国〕                                | 87,796千円          | 100.00   | 圧縮機および関連製品の開発・製造、当社製品の販売・サービス               |
| Kobelco Compressors America, Inc.〔米国〕※1            | 5.8千米ドル           | 100.00   | プロセスガス用圧縮機システム、冷凍機システム、部品等の製造、販売            |
| Midrex Technologies, Inc.〔米国〕※1                    | 1千米ドル             | 100.00   | 還元鉄プラントの設計・製作・建設                            |
| 株式会社神鋼環境ソリューション〔神戸市〕※1※2                           | 6,020百万円          | 79.99    | 各種環境プラントの設計・製作・建設・保守点検、各種産業用機器装置の設計・製作・保守点検 |
| 神鋼環境メンテナンス株式会社〔神戸市〕※1                              | 80百万円             | 100.00   | 水処理施設および廃棄物処理施設の運転等                         |
| コベルコ建機株式会社〔東京都〕                                    | 16,000百万円         | 100.00   | 建設機械の製造、販売                                  |
| 東日本コベルコ建機株式会社〔千葉県市川市〕※1                            | 490百万円            | 100.00   | 建設機械の販売、サービス                                |
| 西日本コベルコ建機株式会社〔兵庫県尼崎市〕※1                            | 490百万円            | 100.00   | 建設機械の販売、サービス                                |
| 成都神鋼工程機械(集団)有限公司〔中国〕※1                             | 56,468千円          | 56.32    | 建設機械の販売、サービス                                |
| 成都神鋼建設機械有限公司〔中国〕※1                                 | 139,846千円         | 88.74    | 建設機械の製造、販売                                  |
| 杭州神鋼建設機械有限公司〔中国〕※1                                 | 237,551千円         | 50.67    | 建設機械の製造、販売                                  |
| 成都神鋼建機融資租賃有限公司〔中国〕※1                               | 437,994千円         | 75.95    | リース業務                                       |
| Thai Kobelco Construction Machinery Ltd.〔タイ〕※1     | 560百万タイバーツ        | 100.00   | 建設機械の製造、販売                                  |
| Kobelco International (S) Co., Pte. Ltd.〔シンガポール〕※1 | 11,113千米ドル        | 100.00   | 建設機械の販売                                     |
| Kobelco Construction Machinery Europe B.V.〔オランダ〕※1 | 3,300千ユーロ         | 100.00   | 建設機械の販売、サービス                                |

| 会社名〔本社所在地〕                                            | 資本金           | 議決権比率(%) | 主要な事業内容                                       |
|-------------------------------------------------------|---------------|----------|-----------------------------------------------|
| Kobelco Construction Machinery USA, Inc.〔米国〕※1        | 2千米ドル         | 100.00   | 建設機械の販売、サービス                                  |
| Kobelco Construction Equipment India Pvt. Ltd.〔インド〕※1 | 2,000百万インドルピー | 95.00    | 建設機械の製造、販売、サービス                               |
| コベルコクレーン株式会社〔東京都〕                                     | 6,380百万円      | 100.00   | 建設機械の製造、販売                                    |
| 神鋼不動産株式会社〔神戸市〕                                        | 3,037百万円      | 100.00   | 不動産分譲、仲介、リフォーム、不動産賃貸                          |
| 株式会社コベルコパワー真岡〔栃木県真岡市〕                                 | 600百万円        | 100.00   | 電力卸供給                                         |
| 株式会社コベルコ科研〔神戸市〕                                       | 300百万円        | 100.00   | 各種材料の分析・試験、構造物の評価およびターゲット材、半導体・FPD等検査装置の製造、販売 |
| 神鋼投資有限公司〔中国〕                                          | 1,265,939千元   | 100.00   | 中国における事業統括会社                                  |
| Kobe Steel USA Holdings Inc.〔米国〕                      | 205千米ドル       | 100.00   | 米国における事業会社の株式保有                               |

## (関連会社)

| 会社名〔本社所在地〕                          | 資本金         | 議決権比率(%) | 主要な事業内容                      |
|-------------------------------------|-------------|----------|------------------------------|
| 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ〔兵庫県尼崎市〕          | 8,739百万円    | 23.92    | スポンジチタン・多結晶シリコン等の製造、販売       |
| 神鋼鋼線工業株式会社〔兵庫県尼崎市〕※1                | 8,062百万円    | 35.90    | 線材二次製品の製造、販売および各種構造物の建設工事の請負 |
| 関西熱化学株式会社〔兵庫県尼崎市〕                   | 6,000百万円    | 24.00    | コークス類その他各種化学工業品の製造、販売        |
| 日本エアロフォージ株式会社〔岡山県倉敷市〕               | 1,850百万円    | 40.54    | 大型鍛造品の製造、販売                  |
| 株式会社テザックワイヤロープ〔大阪府貝塚市〕              | 450百万円      | 42.10    | 鋼索・鋼線・鋼撚線の製造、販売              |
| PRO-TEC Coating Company〔米国〕※1       | 123,000千米ドル | 50.00    | 亜鉛めっき鋼板、高張力冷延鋼板の製造、販売        |
| 鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司〔中国〕※1            | 700,000千元   | 49.00    | 高張力冷延鋼板の製造、販売                |
| 神鋼新確彈簧鋼線（佛山）有限公司〔中国〕※1              | 196,220千元   | 50.00    | 弁ばね用ワイヤーの製造、販売               |
| Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.〔タイ〕 | 2,830百万タイバツ | 50.00    | 特殊鋼線材、普通鋼線材の製造、販売            |
| 無錫圧縮機股份有限公司〔中国〕※1                   | 92,010千元    | 44.35    | 圧縮機の製造、販売                    |
| 神鋼商事株式会社〔大阪市〕※1※2                   | 5,650百万円    | 35.08    | 鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買および輸出入         |

(注) 1. 上表の※1印は、子会社保有の株式を含めております。

(注) 2. 上表の※2印は、退職給付信託として拠出している株式を含めております。

(注) 3. 当期において、Kobelco Construction Machinery Europe B.V.、株式会社コベルコパワー真岡、神鋼新確彈簧鋼線（佛山）有限公司、Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.を新たに追加いたしました。

- (注) 4. 前期に記載しておりましたSRT Australia Pty Ltdは、重要な関連会社でなくなったことから、当期より記載しておりません。  
(注) 5. 当期において、当社は、株式交換によりコベルコ建機株式会社を完全子会社といたしました。なお、平成28年4月1日付で、コベルコ建機株式会社は、コベルコクレーン株式会社と、コベルコ建機株式会社を存続会社として合併いたしました。  
(注) 6. 神鋼特殊鋼管株式会社は、平成28年4月1日付で、コベルコ鋼管株式会社に商号変更いたしました。  
(注) 7. 神鋼神戸発電株式会社は、平成28年4月1日付で、株式会社コベルコパワー神戸に商号変更いたしました。  
(注) 8. 当社は、エヌアイウエル株式会社の当社保有株式のうち80%を、平成28年4月1日に神鋼商事株式会社に譲渡いたしました。同社は、平成28年4月1日付で、エスシーウエル株式会社に商号変更いたしました。  
(注) 9. 当社は、当社子会社および関係会社が保有する株式会社神鋼環境ソリューションの株式を平成28年5月12日に取得いたしました。この結果、議決権比率は80.24%となりました。

#### (8) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

##### ① 企業集団の従業員の状況 (単位：名)

| 区 分          | 従 業 員 数 |
|--------------|---------|
| 鉄 鋼 事 業 部 門  | 9,798   |
| 溶 接 事 業 部 門  | 2,564   |
| アルミ・銅事業部門    | 6,296   |
| 機 械 事 業 部 門  | 3,664   |
| エンジニアリング事業部門 | 680     |
| 神鋼環境ソリューション  | 2,187   |
| コベルコ建機       | 6,287   |
| コベルコクレーン     | 904     |
| その他または全社     | 3,958   |
| 合 計          | 36,338  |

(注) 従業員数は就業人員数であります。

##### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-------|--------|
| 10,833名 | 224名増  | 40.0歳 | 17.3年  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
(注) 2. 上記従業員数には、出向者1,164名を含んでおりません。

#### (9) 主要な借入先および借入額 (平成28年3月31日現在)

| 借 入 先             | 借入金残高 (百万円) |
|-------------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行         | 60,627      |
| 株式会社日本政策投資銀行      | 46,355      |
| 日本生命保険相互会社        | 46,323      |
| 株式会社三井住友銀行        | 31,000      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行     | 30,025      |
| 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 | 25,083      |
| 三井住友信託銀行株式会社      | 24,099      |
| みずほ銀行(中国)有限公司     | 20,974      |
| みずほ信託銀行株式会社       | 20,842      |

(注) 上記のほか、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、および株式会社三井住友銀行をそれぞれ幹事とするシンジケートローンが、合わせて84,000百万円ありますが、各借入先の借入金残高には含めておりません。



## 2.会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 6,000,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 3,643,642,100株 |
| (3) 株主数        | 220,011名       |
| (4) 大株主（上位10名） |                |

| 株 主 名                                            | 持株数(千株) | 持株比率(%) | 当社の大株主への出資状況 |         |
|--------------------------------------------------|---------|---------|--------------|---------|
|                                                  |         |         | 持株数(千株)      | 持株比率(%) |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                        | 127,110 | 3.49    | —            | —       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                          | 118,677 | 3.26    | —            | —       |
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社                                | 107,345 | 2.95    | 6,744        | 0.71    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                              | 101,189 | 2.78    | —            | —       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 日 本 銀 行                          | 64,669  | 1.78    | —            | —       |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                        | 52,329  | 1.44    | —            | —       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)                       | 46,477  | 1.28    | —            | —       |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY<br>505234 | 45,533  | 1.25    | —            | —       |
| 双 日 株 式 会 社                                      | 45,016  | 1.24    | 2,024        | 0.16    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                        | 43,148  | 1.18    | —            | —       |

- (注) 1. 当社は、自己株式2,121千株を保有しております。大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
(注) 2. 株式会社三井住友銀行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社であります。当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式16,161,453株（持株比率0.06%）を保有しております。  
(注) 3. 三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社であります。当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式8,704,020株（持株比率0.06%）を保有しております。

## (5) 自己株式の取得、処分および保有

## ① 取得株式

- ・単元未満株式の買取による取得

|         |             |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 122,015株    |
| 取得価額の総額 | 20,852,693円 |
- ・会社法第459条第1項および定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得

|         |                |
|---------|----------------|
| 普通株式    | 9,000,000株     |
| 取得価額の総額 | 1,680,918,000円 |

## ② 処分株式

- ・単元未満株式の買増請求により処分した自己株式

|         |            |
|---------|------------|
| 普通株式    | 8,573株     |
| 処分価額の総額 | 1,188,385円 |

## ③ 当期末における保有株式

- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,120,511株 |
|------|------------|

- (注) 当社は、平成27年10月1日をもって、株式交換によりコベルコ建機株式会社を完全子会社といたしました。株式交換に際しては、新株式の発行に代えて、自己株式12,032,000株を割当交付いたしました。

### 3.会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成28年3月31日現在）

| 地 位               | 氏 名     | 担当・重要な兼職の状況                                                                                                           |
|-------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長<br>(代表取締役)  | 佐藤 廣 士  | 大日本住友製菓株式会社社外取締役                                                                                                      |
| 取締役社長<br>(代表取締役)  | 川崎 博 也  |                                                                                                                       |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 檜 木 一 秀 | 機械事業部門長                                                                                                               |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 尾 上 善 則 | 鉄鋼事業部門長                                                                                                               |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 金 子 明   | アルミ・銅事業部門長                                                                                                            |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 梅 原 尚 人 | 監査部、秘書広報部、総務部、法務部、人事労政部、経営企画部、経理部、財務部、営業企画部、建設技術部、ラグビー部支援室、電力事業企画推進本部、支社・支店（高砂製作所を含む）、海外拠点（本社所管）の総括、<br>全社コンプライアンスの総括 |
| 専務取締役             | 杉 崎 康 昭 | 全社技術開発の総括、環境防災部、ものづくり推進部、IT企画部の総括、<br>全社システムの総括                                                                       |
| 専務取締役             | 眞 部 晶 平 | エンジニアリング事業部門長                                                                                                         |
| 常務取締役             | 輿 石 房 樹 | 溶接事業部門長                                                                                                               |
| 取 締 役             | 北 畑 隆 生 | 学校法人三田学園理事長、丸紅株式会社社外取締役<br>セーレン株式会社社外取締役、日本ゼオン株式会社社外取締役                                                               |
| 取 締 役             | 越 智 洋   |                                                                                                                       |
| 監 査 役<br>(常 勤)    | 藤 原 寛 明 |                                                                                                                       |
| 監 査 役<br>(常 勤)    | 山 本 敬 藏 |                                                                                                                       |
| 監 査 役             | 佐々木 茂 夫 | 積水樹脂株式会社社外監査役、岩井コスモ証券株式会社社外取締役、<br>日本取引所自主規制法人外部理事                                                                    |
| 監 査 役             | 沖 本 隆 史 | 新電元工業株式会社社外監査役、清和綜合建物株式会社監査役、<br>中央不動産株式会社取締役会長                                                                       |
| 監 査 役             | 坂 井 信 也 | 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役、朝日放送株式会社社外取締役、<br>山陽電気鉄道株式会社社外取締役、株式会社阪神タイガース取締役会長、<br>阪神電気鉄道株式会社取締役会長                            |

- (注) 1. 取締役北畑隆生、取締役越智洋の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 監査役佐々木茂夫、監査役沖本隆史および監査役坂井信也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注) 3. 当社は、取締役北畑隆生、取締役越智洋、監査役佐々木茂夫、監査役沖本隆史および監査役坂井信也の5氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ております。
- (注) 4. 監査役藤原寛明、監査役沖本隆史および監査役坂井信也の3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役藤原寛明氏は、当社において、平成16年4月から平成17年3月まで執行役員財務部長を務め、平成17年4月から平成21年3月まで執行役員として財務部を、平成21年4月から平成21年6月まで執行役員として、平成21年6月から平成26年3月まで取締役として財務部および経理部を担当しておりました。
  - ・監査役沖本隆史氏は、株式会社第一勧業銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に長年勤務し、平成17年4月から平成19年4月まで、取締役として銀行業務に従事しておりました。
  - ・監査役坂井信也氏は、阪神電気鉄道株式会社において、経理部門に長年在籍し、平成14年6月から平成18年6月まで、取締役として同部門を担当しておりました。
- (注) 5. 当社と丸紅株式会社、日本ゼオン株式会社、阪神電気鉄道株式会社との間には、取引関係はございますが、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 6. 当社と社外役員その他の兼職先の間には、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 7. 当期中の退任取締役は、次のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名   | 退任年月日      |
|--------|-------|------------|
| 取締役副社長 | 田 中 順 | 平成27年6月24日 |
| 専務取締役  | 粕 谷 強 | 平成27年6月24日 |

- (注) 8. 平成28年4月1日付で、地位もしくは担当が変更になった取締役の変更後の地位および担当は次のとおりであります。なお、当社は平成28年4月1日付で取締役の業務執行機能を明確にするため、地位の表記を一部変更いたしました。

| 地 位                   | 氏 名     | 担 当                                                                                                                                     |
|-----------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長兼社長<br>(代表取締役)   | 川 崎 博 也 |                                                                                                                                         |
| 取締役副社長執行役員<br>(代表取締役) | 尾 上 善 則 | 鉄鋼事業部門長                                                                                                                                 |
| 取締役副社長執行役員<br>(代表取締役) | 金 子 明   | アルミ・銅事業部門長                                                                                                                              |
| 取締役副社長執行役員<br>(代表取締役) | 梅 原 尚 人 | 監査部、秘書広報部、総務部、法務部、人事労政部、経営企画部(除く輸送機材事業企画室)、IT企画部、経理部、財務部、営業企画部、建設技術部、ラグビー部支援室、電力事業部門、支社・支店(高砂製作所を含む)、海外拠点(本社所管)の総括、全社コンプライアンス、全社システムの総括 |
| 取締役専務執行役員             | 杉 崎 康 昭 | 社長付                                                                                                                                     |
| 取締役専務執行役員             | 眞 部 晶 平 | エンジニアリング事業部門長                                                                                                                           |
| 取締役専務執行役員             | 輿 石 房 樹 | 溶接事業部門長                                                                                                                                 |
| 取締役(相談役)              | 佐 藤 廣 士 |                                                                                                                                         |
| 取締役<br>(非常勤)          | 檜 木 一 秀 | コベルコ建機株式会社取締役社長                                                                                                                         |

(注) 9. 当社は執行役員制度を導入しており、平成28年4月1日現在の執行役員の体制および担当は、次のとおりであります。

|                 | 地 位    | 氏 名                      | 担 当                                                                  |
|-----------------|--------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 本 社             | 専務執行役員 | 森 地 高 文                  | 秘書広報部、総務部、人事労政部（除く安全管理、QC支援）、営業企画部、建設技術部、ラグビー部支援室、支社・支店（高砂製作所を含む）の担当 |
|                 | 常務執行役員 | 三 宅 俊 也                  | 全社技術開発の総括、環境防災部、経営企画部（輸送機材事業企画室）、ものづくり推進部の総括、技術開発本部長                 |
|                 | 常務執行役員 | 河 原 一 明                  | 経理部、財務部の担当                                                           |
|                 | 常務執行役員 | 山 本 浩 司                  | 環境防災部、人事労政部（安全管理、QC支援）、ものづくり推進部、鉄鋼事業部門技術総括部、システム技術部、技術開発センターの担当      |
|                 | 執行役員   | 大 久 保 安                  | 監査部、法務部の担当、全社コンプライアンスの担当                                             |
|                 | 執行役員   | 勝 川 四 志 彦                | 経営企画部（除く輸送機材事業企画室）、IT企画部の担当、全社システムの担当、海外拠点（本社所管）の担当                  |
| 鉄 鋼             | 専務執行役員 | 宮 下 幸 正                  | 営業総括部、資材部の担当、営業全般の担当                                                 |
|                 | 専務執行役員 | 水 口 誠                    | 線材条鋼商品技術部、厚板商品技術部、薄板商品技術部の担当                                         |
|                 | 専務執行役員 | 柴 田 耕 一 朗                | 鋼材生産全般の担当、加古川製鉄所長                                                    |
|                 | 常務執行役員 | 後 藤 隆                    | 事業部門長付                                                               |
|                 | 常務執行役員 | 松 原 弘 明                  | 素形材企画部の担当、鋳鍛鋼事業部、チタン本部、鉄粉本部の担当                                       |
|                 | 常務執行役員 | 岡 欣 彦                    | 厚板営業部、薄板営業部の担当、薄板分野海外拠点の担当                                           |
|                 | 執行役員   | 宮 崎 庄 司                  | 神戸製鉄所長                                                               |
|                 | 執行役員   | 永 良 哉                    | 原料部の担当、企画管理部長                                                        |
| 執行役員            | 西 村 悟  | 線材条鋼営業部の担当、線材条鋼分野海外拠点の担当 |                                                                      |
| 溶 接             | 執行役員   | 山 本 明                    | 生産センターの担当、企画管理部長                                                     |
| ア ル ミ ・ 銅       | 常務執行役員 | 加 藤 宏                    | 企画管理部、原料部の担当、アルミ板事業の担当                                               |
|                 | 常務執行役員 | 藤 井 拓 己                  | 鋳鍛事業、押出事業の担当、環境防災、安全管理全般の担当                                          |
|                 | 執行役員   | 磯 野 誠 昭                  | 技術部の担当、銅板事業、ディスク事業の担当                                                |
| 機 械             | 専務執行役員 | 山 口 貢                    | 事業部門長                                                                |
|                 | 専務執行役員 | 大 濱 敬 織                  | 圧縮機事業部長                                                              |
|                 | 執行役員   | 竹 内 正 道                  | 産業機械事業部長                                                             |
| ア エ リ ン ジ ニ ン グ | 常務執行役員 | 森 崎 計 人                  | 安全品質環境管理部、プロジェクトエンジニアリングセンターの担当、原子力・CWD本部の担当                         |
|                 | 常務執行役員 | 石 川 裕 士                  | 新鉄源本部、社会インフラ本部の担当、市場開発室の担当                                           |
| 電 力             | 常務執行役員 | 北 川 二 朗                  | 事業部門長、企画管理部長                                                         |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分               | 報酬        |             | 備考                                  |
|------------------|-----------|-------------|-------------------------------------|
|                  | 支給人員 (名)  | 支払額 (百万円)   |                                     |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13<br>(2) | 548<br>(26) | 報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した取締役2名を含めております。 |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 106<br>(39) |                                     |
| 合計               | 18        | 655         |                                     |

- (注) 1. 平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額63百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）、監査役報酬額は月額11百万円以内と決議いただいております。
- (注) 2. 取締役の報酬は業績連動型の報酬制度に基づいて決定しております。役職位毎の基準報酬額を、事業年度毎の全社および各事業部門の業績に応じて変動させることで、各事業に対する結果責任を明確にしております。  
 なお、社外取締役はその役割に鑑み、業績連動型の報酬制度の対象外としております。  
 監査役については、取締役報酬などを勘案し、役割に応じた報酬を設定しております。  
 取締役・監査役報酬は、それぞれ株主総会にて決議された限度額の範囲内において支給しております。  
 決定方法としては、取締役の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査役報酬の方針は監査役全員の協議により決定しております。
- (注) 3. 役員賞与は支給しておりません。
- (注) 4. なお、本総会でお諮りしております監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役の報酬額について新たにご承認をいただくこととなりますが、あわせて、業績連動性の向上を目的とした制度への切替えをお諮りしております。加えて、企業価値の向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とした株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬制度の導入をお諮りしております。詳しくは本招集通知添付の株主総会参考書類21ページから24ページをご覧ください。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項および定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 当事業年度における主な活動状況

|           | 取締役会<br>出席回数<br>(出席率) | 監査役会<br>出席回数<br>(出席率) | 取締役会および監査役会<br>における発言状況                                                       |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 北畑 隆生 | 15回中15回<br>(100%)     | —                     | 行政官としての幅広い経験・見識から、経営に係る助言および提言を行っております。                                       |
| 取締役 越智 洋  | 15回中15回<br>(100%)     | —                     | 経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行っております。                                       |
| 監査役 佐々木茂夫 | 15回中15回<br>(100%)     | 27回中27回<br>(100%)     | 法曹界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。 |
| 監査役 沖本 隆史 | 15回中14回<br>(93%)      | 27回中27回<br>(100%)     | 金融界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。 |
| 監査役 坂井 信也 | 15回中12回<br>(80%)      | 27回中26回<br>(96%)      | 産業界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。 |

#### 4.会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|   | 区 分                            | 支 払 額(百万円) |
|---|--------------------------------|------------|
| ① | 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額         | 105        |
| ② | 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 522        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注) 2. 監査役会は、会計監査人の監査実施計画において、その監査範囲・活動内容が合理的に設定されていること、また、監査品質の維持、監査の効率化にも配慮しながら、適切かつ十分な監査日数と監査要員を確保していることを確認するとともに、取締役等から、監査報酬の決定方針および監査日数と報酬単価の精査を通じて報酬見積り額の算定根拠等について説明を受け、過去の報酬実績も踏まえ、その適切性・相当性を検証した結果、本年度の会計監査人に対する報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行ないました。
- (注) 3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」等を委託しております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

## 5.会社の体制および方針

### (1) 当社の企業統治の体制

需要分野、事業環境、商流、規模などが異なる広範囲なセグメントによる複合経営を進め、そのシナジー効果を発揮させることが当社の企業価値の源泉であり、持続的成長の礎となる技術開発やイノベーションの追求は、現場と一体となった議論無くしては達成できないと当社は考えています。

さらに、複合経営の推進には、多岐にわたる事業に対するリスク管理や経営資源の分配などにつき、活発な議論や適切な意思決定を行なうと同時に、機動的な業務執行の監督を取締役会が行なうことが必要であり、そのためには、監督と執行を完全には分離せず、業務執行側に対する正しい理解を持ったメンバーが取締役会に参画することが望ましいと考えています。

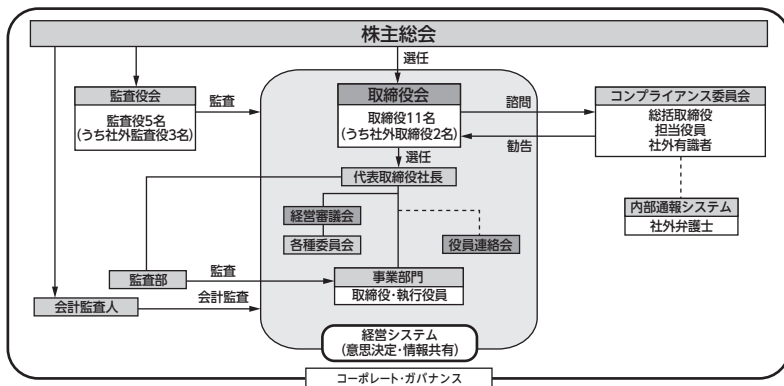
こうした考えのもと、当社は、「監査役設置会社」を機関設計として採用しています。

当社の取締役会は、取締役会における実質的な議論を確保しつつ、取締役の多様性にも配慮した適切な人数で構成することとし、社長の他、本社部門、事業セグメントおよび技術開発部門を統べる業務執行取締役などをメンバーとしています。加えて、活発な議論や適切な意思決定と監督をより高めるためには、社外の公正中立な視点や少数株主をはじめとするステークホルダーの視点を反映することが不可欠であるため、社外取締役を複数名招聘することとし、現在、2名の社外取締役を招聘しています。

また、監査役は、会社法上、3名以上置き、そのうち半数以上を社外監査役とすることが義務づけられていますが、当社はより透明性・公正性が担保され、監査機能が果たされるよう、5名の監査役を置き、そのうち3名は法曹界、金融界、産業界出身の社外監査役で構成されています。

※ 現在の企業統治の体制その他コーポレート・ガバナンスに係る当社の基本的な考え方、取組みについては当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) 企業情報欄の「コーポレート・ガバナンス」をご覧ください。

<当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制図>



なお、当社は平成28年2月2日開催の当社取締役会において、取締役会の監督機能をより強化するとともに、経営に関する意思決定の迅速化を図るため、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行することを決議し、本定時株主総会において、当該移行に必要な定款一部変更等をご提案しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（いわゆる「内部統制システムの基本方針」）は、以下のとおりです。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』をコンプライアンスの規範・基準とする。また、当社および主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ法令遵守体制を構築する。

### ② 財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する規程』に従い、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行なう。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』を策定することにより、業務の適正と効率性を確保する。『リスク管理規程』は、当社事業を取り巻くリスクについて、各部門が個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して予防保全策およびリスク顕在時の対応手順を定める他、リスク管理のモニタリング体制のあり方について規定するものである。『リスク管理規程』に定める「リスク管理基準」は、適宜その内容を見直すこととする。また、この体制については、内部監査部門により適切性や有効性の検証を実施する。

### ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は「監査役設置会社」であるが、より「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の中心となる当社取締役会に社外取締役を選任する。

また、「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくための経営システムとして「事業部門制」を採用している。主要な事業部門では取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で取締役会が選任した執行役員が業務を執行する。

この他、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」および「経営審議会」を開催する。また、業務を執行する取締役、執行役員および技監ならびに社長の指名する関係会社の社長および役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

### ⑥ 会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に従い、関係会社の行なう重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。

関係会社は事業を取り巻くリスクについて、『リスク管理規程』に従い、個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して現状評価を行ない適切な予防保全策を立案する。

また、関係会社に対して、適宜取締役または監査役を派遣し、関係会社の取締役会へ出席するとともに、関係会社の経営を管理・監督する。

さらに法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』『行動基準』の制定、コンプライアンス委員会の設置、内部通報制度の整備を関係会社に対して求め、法令遵守体制を構築する。

ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。



**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助するため監査役事務局を置く。また、事務局の使用人については、取締役からの独立性の確保および指示の実効性の確保を図るため、その人事異動および人事評価等を監査役と事前に協議する。

事務局の使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行なう。なお、監査役監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役、執行役員および使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力する。

**⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、および監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

取締役、執行役員および使用人は、監査役会または監査役に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行なう。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況についても、都度報告する。

加えて、子会社の状況については、必要に応じて、その取締役、監査役、使用人から監査役に対して報告を行なうとともに、監査役事務局および特定監査を含めた当社の内部監査部門は、監査役会または監査役に対してグループ全体のコンプライアンス、リスク管理等について適宜報告を行なう。

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行なった者が不利な取扱いを受けないことを企業倫理綱領に定め、その周知徹底を図る。

**⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

**⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

監査役職務の監査の実効性を確保するため、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

(注) 上記は、当期において運用されたものであります。なお、本定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行をご承認いただきますと、内部統制システムの基本方針につき改めて決議する予定です。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### ① コンプライアンスに関する取組み

平成27年度は、「コンプライアンス委員会」を3回開催し、平成27年度のコンプライアンス活動計画の策定、コンプライアンス活動の実施状況のモニタリングなどを実施いたしました。

また、平成27年度のコンプライアンス活動計画に基づき、当社ならびにグループ会社の経営陣に対するコンプライアンス研修、各事業部門等の責任者・監督者、新任管理職や新規採用者など階層別に分かれた研修、法令教育を実施いたしました。加えて、国内外のグループ向けにも昨今の企業不祥事案をもとにした法令遵守研修を実施いたしました。

#### ② リスク管理について

当社は、コンプライアンスに対する「感度」の高い組織文化を醸成することを目指して、「リスク管理活動」に取り組んでいます。具体的には、法令や社会の変化を踏まえた全社に共通するコンプライアンスリスクに加えて、各部門が、事業の中にあるリスクを独自に抽出・点検したうえで、各種の社内規程や、マニュアルなどを参照しながら、毎年、リスク管理計画を策定します(Plan)。次に、各部門では、この計画を実行し(Do)、点検し(Check)、翌年のリスク管理計画に改善点を反映させる(Action)という、一年ごとにPlan、Do、Check、Actionのサイクルを回す活動を行なっています。また、実効性を担保するために、各部門の一年間の活動結果を経営トップが確認したうえで、次年度以降の計画に繋げています。この運用は、グループ各社にも積極的に展開しております。

#### ③ 取締役の職務の執行の効率性の確保に対する取組み

事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」および「経営審議会」を開催し、各事業部門、当社グループの業務執行に対し多方面からの考察・闊達な議論を行なうとともに、経営審議会で審議した事項を、取締役会に決議事項もしくは報告事項として上程いたしました。

このほか、経営に関する重要な事項について情報の共有化および当社グループ一体経営・業務執行に必要な様々な知識の取得と適切な更新等の研鑽のための研修の場として「役員連絡会」を開催いたしました。

なお、当社は、さらなる監督機能の向上、適切なリスクテイクが可能な体制について、法令改正やコーポレートガバナンス・コード制定の趣旨なども踏まえて、「監査等委員会設置会社」への移行を平成28年2月に意思決定いたしました。

また、社外取締役の機能を最大限に活用すべく、経営陣の指名や報酬に対する客観的な意見の聴取、その他業務執行に関する情報の提供の場として独立社外取締役会議を平成27年12月から設置することといたしました。

#### ④ 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

独立性の高い社外監査役3名を含む5名の監査役を選任しており、社内監査役は常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備とともに、経営審議会等の社内の重要な会議に出席し、事業所の往査に加えて、必要に応じて国内および海外の子会社から事業の報告を受けるなど、監査を日常的に実施しており、監査の状況および結果について、監査役会に報告し、他の監査役と情報の共有化を図っております。また、社外監査役は、その独立性を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明し、取締役会等に対して忌憚のない意見を述べております。

監査役は、代表取締役社長との意見交換を含め、すべての取締役と定期的に面談を実施し、取締役の職務執行の監査を行なっております。加えて、内部監査および会計監査と監査役監査の連携については、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査体制、監査計画および監査実施状況等について意見交換を行なうなど緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を受けております。さらに、監査役は、内部監査部門から定期的に監査方針・計画を聴取するとともに、内部監査部門、内部統制部門の双方から、適宜コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの実施状況とその監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

#### (4) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

##### ① 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引の中で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然是認されるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家等に十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連等様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。また、平成25年5月に策定した「中期経営計画」で掲げた「収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石」としての取組み、すなわち「鋼材事業の構造改革」、「機械系事業の戦略的拡大」と「電力供給事業の拡大」を推進し、「素材系事業と機械系事業の2本柱に加え、電力供給事業を安定収益基盤とした独自の複合経営」という当社の将来像を実現し、中長期的に企業価値の向上を図っていくことが、多様なステークホルダーの方々に対して企業としての社会的責任を果たすことにつながると認識しております。

このような観点から、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに相当期間の交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意なく行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

## ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

### (i) 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社グループでは、中長期の経営指針として平成22年4月に策定した「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』～新しい価値の創造とグローバルな成長を目指して～」の実現に向け、様々な取組みを続けてまいりました。さらに、平成28年4月には、素材系事業、機械系事業、電力事業の3本柱の盤石な事業体確立を目指す「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G+”』」を策定し、神戸製鋼グループならではの知識・技術を更に融合することにより、

- ・グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを神戸製鋼グループ像として目指すこととしております。当社グループでは、このようなグループ像の実現に向けて、まず、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底し、その上で、3本柱の成長戦略を一層深化させ、収益の安定と持続的な成長の実現を目指してまいります。

※「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G+”』」の内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) プレスリリース欄 平成28年4月5日付「2016～2020年度グループ中期経営計画について」をご覧ください。

### (ii) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

※ 内部統制システムについては47ページから48ページに記載しております。

## ③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成27年6月24日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

### 【本プランの概要】

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

#### (i) 本プランの趣旨

当社株券等の持株割合が20%以上となる当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでの間、および、当該期間が経過した後であっても、対抗措置の発動の可否等を問うための株主の皆様のご意思を確認する総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動等に関する決議がなされるまでの間、当該大規模買付行為が開始されないことを確保するものです。

#### (ii) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者と最低1名の社外取締役によって構成いたします。

## (iii) 必要情報の提供

大規模買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて判断するため、大規模買付者に対し、株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、独立委員会は、大規模買付者に延々と情報提供を求めなどの濫用的な運用は行いません。

## (iv) 検討評価

独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示した日から、円貨の現金のみとする全部買付けの場合は60日間、これ以外の場合は90日間を当社取締役会および独立委員会の検討評価期間として確保いたします。

独立委員会は、この間、大規模買付行為の妥当性や対抗措置の発動の是非および株主意思確認総会の招集の是非を判断し、その検討の結果を取締役に勧告いたします。

独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

※ 検討評価期間は、独立委員会が必要と判断した場合、最大30日延長可能といたします。

## (v) 大規模買付行為がなされたときの対応

独立委員会の勧告を最大限に尊重し、取締役会が以下の基準のもとで判断いたします。

a. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、原則として対抗措置を発動します。

b. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合、取締役会は、仮に反対であっても、大規模買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等を行なうにとどめ、原則として対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値を著しく損なうと判断される場合には対抗措置をとることがあります。

もっとも、独立委員会が、対抗措置を発動する条件として、株主意思確認総会を開催して株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合等においては、株主意思確認総会の招集を当社取締役会に勧告します。独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重した上で、相当と判断される場合には、対抗措置の発動の可否等を問うために株主意思確認総会の招集手続きを実務上可能な限り速やかに実施し、当社は当該株主意思確認総会の決議内容を遵守します。

## (vi) 対抗措置の内容

大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権の無償割当ての方法をとります。ただし、大規模買付者に新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

## (vii) 有効期限

平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております。

※ 本プランの内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) プレスリリース欄 平成27年4月28日付「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

**④ 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて**

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供していただくため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様へ保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。また、本プランは、大規模買付者が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付行為を開始した場合において、独立委員会が対抗措置を発動する条件として、株主意思確認総会を開催して株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合には、当社取締役会は、当該判断を最大限尊重し、大規模買付者による大規模買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について株主意思確認総会を開催することによって、株主の皆様のご意思を直接確認することとしております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発効は、かかる本プランの規定に従って行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項および第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末および期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

以 上

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,046,879</b> |
| 現金及び預金          | 155,021          |
| 受取手形及び売掛金       | 323,849          |
| リース債権及びリース投資資産  | 26,278           |
| 有価証券            | 31,000           |
| 商品及び製品          | 168,383          |
| 仕掛品             | 125,044          |
| 原材料及び貯蔵品        | 133,596          |
| 繰延税金資産          | 20,573           |
| その他の当座預金        | 67,030           |
| 貸倒引当金           | △3,899           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,214,255</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>926,830</b>   |
| 建物及び構築物         | 281,105          |
| 機械装置及び運搬用具      | 390,887          |
| 工具、器具及び備品       | 14,034           |
| 土地              | 194,591          |
| 建設仮勘定           | 46,212           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>19,470</b>    |
| ソフトウェア          | 13,583           |
| その他の資産          | 5,886            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>267,954</b>   |
| 投資有価証券          | 155,913          |
| 繰延税金資産          | 7,087            |
| 退職給付に係る資産       | 28,193           |
| 貸倒引当金           | 16,124           |
|                 | 96,736           |
|                 | △36,101          |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,261,134</b> |

| 科 目                | 金額               |
|--------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>        |                  |
| <b>流動負債</b>        | <b>813,665</b>   |
| 支払手形及び買掛金          | 360,802          |
| 短期借入金              | 221,937          |
| リース負債              | 7,038            |
| 1年内償還予定の社債         | 35,000           |
| 未払法人税等             | 43,578           |
| 繰延税金負債             | 5,346            |
| 賞与引当金              | 325              |
| 製品保証引当金            | 19,325           |
| 受注工事損失引当金          | 11,316           |
| 債務保証損失引当金          | 7,217            |
| その他                | 9,901            |
| <b>固定負債</b>        | <b>91,876</b>    |
| <b>負債合計</b>        | <b>701,975</b>   |
| 社債借入金              | 176,000          |
| 長期借入金              | 356,492          |
| 繰延税金負債             | 24,066           |
| 繰延税金負債             | 6,564            |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 3,251            |
| 退職給付に係る負債          | 77,165           |
| 環境対策引当金            | 1,061            |
| 構造改革関連費用引当金        | 5,321            |
| 解体撤去関連費用引当金        | 11,027           |
| その他                | 41,023           |
| <b>負債純資産の部</b>     | <b>1,515,641</b> |
| <b>純資産の部</b>       |                  |
| <b>株主資本</b>        | <b>707,651</b>   |
| 資本金                | 250,930          |
| 資本剰余金              | 103,557          |
| 利益剰余金              | 354,719          |
| 自己株式               | △1,556           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△15,645</b>   |
| その他の有価証券評価差額金      | 8,255            |
| 繰延ヘッジ損益            | △7,929           |
| 土地再評価差額金           | △3,406           |
| 為替換算調整勘定           | 13,900           |
| 退職給付に係る調整累計額       | △26,465          |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>53,486</b>    |
| <b>純資産合計</b>       | <b>745,492</b>   |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>2,261,134</b> |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

# 連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                  | 金 額    | 金 額            |
|--------------------------------------|--------|----------------|
| 売 上 高                                |        | 1,822,805      |
| 売 上 原 価                              |        | 1,548,384      |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     |        | <b>274,421</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  |        | 205,976        |
| <b>営 業 利 益</b>                       |        | <b>68,445</b>  |
| 営 業 外 収 益                            |        |                |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                    | 8,025  |                |
| そ の 他                                | 17,939 | 25,964         |
| 営 業 外 費 用                            |        |                |
| 支 払 利 息                              | 15,176 |                |
| そ の 他                                | 50,305 | 65,482         |
| <b>経 常 利 益</b>                       |        | <b>28,927</b>  |
| 特 別 損 失                              |        |                |
| 関 係 会 社 事 業 損 失                      | 37,363 |                |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                    | 2,183  | 39,547         |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失</b>         |        | <b>10,619</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                | 14,677 |                |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | 8,385  | 23,062         |
| <b>当 期 純 損 失</b>                     |        | <b>33,682</b>  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失        |        | 12,126         |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失</b> |        | <b>21,556</b>  |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)



(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

| 科 目                        | 金 額      |
|----------------------------|----------|
|                            | 百万円      |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー           | 97,933   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー           | △104,618 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー           | 93,883   |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額           | △4,583   |
| 現金及び現金同等物の増減額              | 82,613   |
| 現金及び現金同等物の期首残高             | 101,654  |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額   | 19       |
| 非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 50       |
| 現金及び現金同等物の期末残高             | 184,336  |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

# 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>576,087</b>   |
| 現金及び預金          | 62,753           |
| 受取手形            | 1,207            |
| 売掛金             | 109,872          |
| 有価証券            | 509              |
| 商品及び製品          | 31,000           |
| 仕掛品             | 72,480           |
| 原材料及び貯蔵品        | 85,589           |
| 前払費用            | 85,368           |
| 繰延税金資産          | 4,163            |
| 短期貸付            | 3,213            |
| 未収入金            | 7,237            |
| その他貸倒引当金        | 69,477           |
|                 | 33,023           |
|                 | 10,196           |
|                 | △7               |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>901,949</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>527,964</b>   |
| 建物              | 95,176           |
| 構築物             | 52,080           |
| 機械及び装置          | 273,173          |
| 車両運搬具           | 690              |
| 工具、器具及び備品       | 6,172            |
| 土地              | 71,132           |
| 建設仮勘定           | 29,539           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,168</b>    |
| ソフトウェア          | 9,195            |
| 施設利用権           | 954              |
| その他             | 17               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>363,816</b>   |
| 投資有価証券          | 103,097          |
| 関係会社株式及び出資      | 184,390          |
| 長期貸付            | 42,706           |
| 繰延税金資産          | 1,625            |
| 前払年金費用          | 24,849           |
| その他             | 8,508            |
| 貸倒引当金           | △1,361           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>1,478,036</b> |

| 科 目                  | 金 額              |
|----------------------|------------------|
| <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 負 債</b>       | <b>445,657</b>   |
| 買掛金                  | 217,842          |
| 短期借入金                | 87,471           |
| リース負債                | 101              |
| 1年内償還予定の社債           | 35,000           |
| 未払金                  | 31,724           |
| 未払費用                 | 20,994           |
| 未払法人税等               | 631              |
| 前受り                  | 21,587           |
| 前受り                  | 7,578            |
| 前受り                  | 510              |
| 賞与引当金                | 8,069            |
| 製品保証引当金              | 2,430            |
| 受注工事損失引当金            | 6,855            |
| 資産除去負債               | 214              |
| その他                  | 4,644            |
| <b>固 定 負 債</b>       | <b>517,803</b>   |
| 社長期借入金               | 176,000          |
| リース負債                | 291,375          |
| 退職給付引当金              | 128              |
| 環境対策引当金              | 22,011           |
| 環境対策引当金              | 663              |
| 構造改革関連費用引当金          | 5,321            |
| 解体撤去関連費用引当金          | 11,027           |
| 資産除去負債               | 933              |
| その他                  | 10,340           |
| <b>負 債 合 計</b>       | <b>963,461</b>   |
| <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>株 主 資 本</b>       | <b>515,863</b>   |
| 資本金                  | 250,930          |
| 資本剰余金                | 100,789          |
| 資本準備金                | 100,789          |
| 利益剰余金                | 164,737          |
| その他利益剰余金             | 164,737          |
| 特別償却準備金              | 2                |
| 海外投資等損失準備金           | 11               |
| 固定資産圧縮積立金            | 2,770            |
| 繰越利益剰余金              | 161,952          |
| <b>自 己 株 式</b>       | <b>△593</b>      |
| 評価・換算差額等             | △1,288           |
| その他有価証券評価差額金         | 4,932            |
| 繰延ハッジ損益              | △6,220           |
| <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>514,575</b>   |
| <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,478,036</b> |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

# 損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    | 金 額           |
|------------------------|--------|---------------|
| 売 上 高                  |        | 979,085       |
| 売 上 原 価                |        | 879,988       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |        | <b>99,096</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |        | 78,090        |
| <b>営 業 利 益</b>         |        | <b>21,006</b> |
| 営 業 外 収 益              |        |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 29,161 |               |
| そ の 他                  | 20,518 | 49,679        |
| 営 業 外 費 用              |        |               |
| 支 払 利 息                | 6,371  |               |
| そ の 他                  | 37,623 | 43,995        |
| <b>経 常 利 益</b>         |        | <b>26,690</b> |
| 特 別 損 失                |        |               |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 31,927 | 31,927        |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b> |        | <b>5,237</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | △2,301 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 3,282  | 980           |
| <b>当 期 純 損 失</b>       |        | <b>6,217</b>  |

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 神戸製鋼所  
代表取締役会長兼社長 川崎博也 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北山久恵 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 東浦隆晴 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴原啓司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社神戸製鋼所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 神戸製鋼所  
代表取締役会長兼社長 川崎博也 殿

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北山久恵 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 東浦隆晴 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴原啓司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社神戸製鋼所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第163期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制（財務報告の適正性を確保するための体制を含む。以下「内部統制システム」という。）の整備・運用状況を重要監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、企業集団の内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制の整備・運用状況については、取締役等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。

事業報告に記載されている当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針およびこれに基づく各取組み（会社法施行規則第118条第3号イおよびロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 企業集団の内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載のコンプライアンスを含むリスク管理活動など内部統制システムの運用に関して、会社が積極的に取り組んでいることを確認しております。
- ④ 事業報告に記載されている当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、これに基づく各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

### 株式会社 神戸製鋼所 監査役会

監査役(常勤) 藤原 寛 明 ㊟

監査役(常勤) 山本 敬 藏 ㊟

監査役 佐々木 茂 夫 ㊟

監査役 沖本 隆 史 ㊟

監査役 坂井 信 也 ㊟

(注) 監査役佐々木茂夫、監査役沖本隆史、監査役坂井信也は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

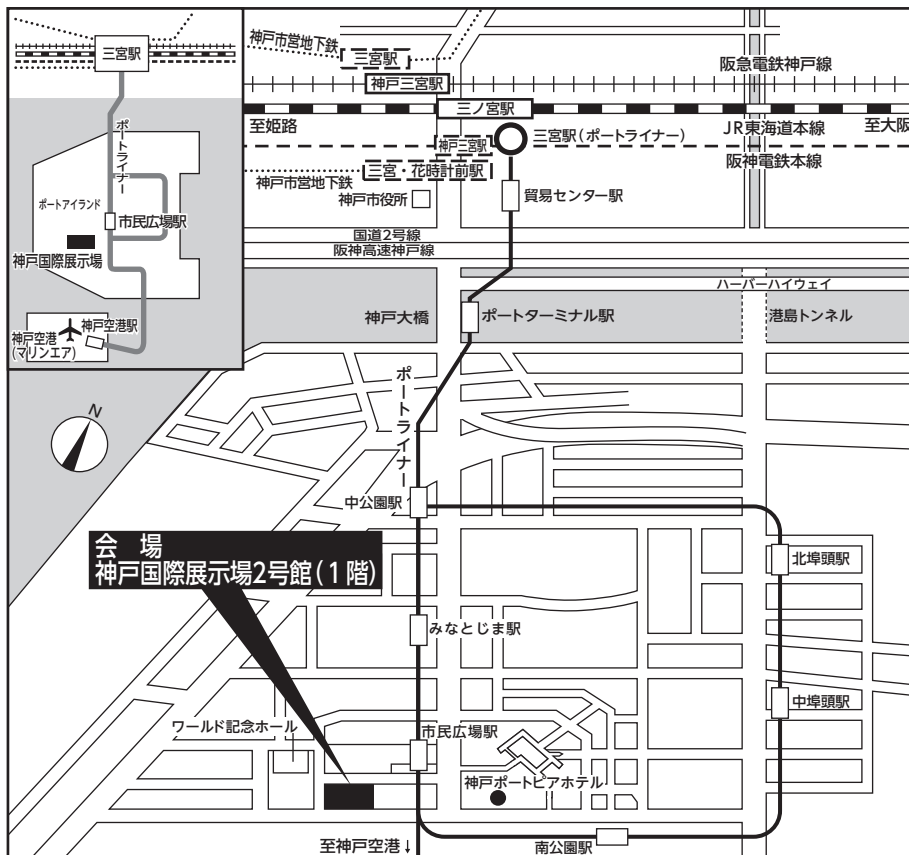
会 場 神戸市中央区港島中町6丁目11番1  
神戸国際展示場2号館（1階）

日 時 平成28年6月22日（水曜日） 午前10時

交通機関 神戸新交通ポートライナー

会場へはポートライナー「三宮駅」にて乗車、「市民広場駅」下車、西へ徒歩約3分。

（ポートライナー「三宮駅」は、JR三ノ宮駅、阪急電鉄・阪神電鉄神戸三宮駅、神戸市営地下鉄三宮駅、同地下鉄三宮・花時計前駅乗りかえ。



(お願い)

- 当日は、会場周辺の道路の渋滞も予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 節電のため、軽装（いわゆるクールビズ）にて対応いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。